平成３０年加茂市議会６月定例会会議録（第１号）

６月２５日

議事日程第１号

平成３０年６月２５日（月曜日）午前９時３０分開議

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　諸報告

第４　第２８号議案及び第２９号議案（上程即決）

第５　第３７号議案（上程即決）

第６　第３０号議案から第３６号議案まで（上程付託）

第７　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸報告

日程第４　第２８号議案　専決処分の承認について（平成３０年度加茂市一般会計補正予算第２号）

第２９号議案　専決処分の承認について（平成３０年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算第１号）

日程第５　第３７号議案　固定資産評価審査委員会委員の選任について（増井孝一氏）

日程第６　第３０号議案　平成３０年度加茂市一般会計補正予算（第３号）

第３１号議案　平成３０年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第３２号議案　平成３０年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第１号）

第３３号議案　平成３０年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第１号）

第３４号議案　加茂市営住宅条例の一部改正について

第３５号議案　新潟県中越福祉事務組合規約の変更について

第３６号議案　市道路線の認定について

日程第７　一般質問

滝沢　茂秋君

１．ふるさと納税について

２．地域の茶の間助成事業について

浅野　一明君

１．創業支援施策の実施について

２．県央医師会応急診療所への負担金の支出について

安武　秀敏君

１．防犯カメラの設置について

２．市民バスについて

○出席議員（１７名）

１番	三沢嘉男君	２番	藤田明美君
３番	白川克広君	４番	佐藤俊夫君
５番	大平一貴君	６番	浅野一明君
７番	滝沢茂秋君	８番	保坂裕一君
１０番	森山一理君	１１番	山田義栄君
１２番	中野元栄君	１３番	安田憲喜君
１４番	茂岡明与司君	１５番	樋口博務君
１６番	安武秀敏君	１７番	樋口浩二君
１８番	関龍雄君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（１名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野清君	総務課長 教育委員会庶務課長	青柳芳樹君
企画財政課長 会計課長	武内豊君	税務課長	菅家裕君
農林課長 農業委員会事務局長	和田正利君	商工観光課長 教育委員会社会教育課長	明田川太門君
市民課長	青木敏男君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長	車谷憲繁君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会学校教育課長	栢森耕太郎君
顧問	宇田滋君	教育委員会文化会館次長 館長事務取扱	草野智文君
教育委員会公民館長	有本幸雄君	教育委員会図書館長	土田修也君

監査委員	坂中春信君	監査委員事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前９時３０分　開会

○議長（森山一理君）　これより平成３０年加茂市議会６月定例会を開会いたします。

午前９時３０分　開議

○議長（森山一理君）　直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（森山一理君）　これより日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８６条の規定により、議長において、５番、大平一貴君、６番、浅野一明君、７番、滝沢茂秋君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（森山一理君）　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長　樋口博務君　登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君）　おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から６月定例会が開催されますので、去る６月１８日、議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から７月４日までの１０日間といたすことになった次第であります。今回提出されました一般質問の通告は８名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日２５日、２６日及び７月４日に開催し、本日は専決処分の承認の議案２件及び人事議案１件の即決をお願いすることになりました。２７日に連合審査会、次いで２８日から７月２日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の７月４日は、各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案と会期中に議員発案等が提出された場合は最終日の日程に組み、これらを決定していただき、６月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（森山一理君）　お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から７月４日までの１０日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から７月４日までの１０日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（森山一理君）　次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　おはようございます。６月の定例議会となりました。また、議会におきましていろいろお話をさせていただきまして、いつも加茂市は議会ごとに市政が前進するわけでございますが、今議会も何とぞよろしくお願い申し上げます。

全般的な状況といたしましては、加茂市は市民の皆様のお幸せのために精いっぱいお金を使うという、そういう方針でやってきているわけでございます。これに対しまして多くの市町村は、その反対とまでは申しませんが、金をためることを非常に重視する姿勢で、これも私どもの日本海側の相対的に貧しい地域はなかなかそうはいかないのですけれども、太平洋側を中心とした地域が税収が随分ふえたのです。我々加茂市なんかは、税収大いに減っているわけですけれども、と申しますのは、個人住民税というものは毎年そんなにがた落ちするようなことはないのですけれども、法人の企業の市民税というものは、まことに年々によって物すごく違うわけなのです。それが２９年度におきまして物すごく税金をお納めになる額が減った会社がございまして、１億ぐらい減ったのです。加茂市なんかは、そういうことで税収は大いに減っている。企業活動は活発であっても、大いに減っている。日本全体としては、税収がふえているものですから、金をためた市町村が多くなってきて、それに今度財務省が目をつけて、これを吸い上げにかかった。理屈としては、国が困っているときに地方は金をためておるというへ理屈をこねて、そしてこれを総理に言いつけたわけです。その結果、たちまち地方交付税を減らす形で全部それ、全部とは言いませんが、大分大きな分取り上げられちゃった。税収の多い太平洋側は取り上げられてそんな困らないかもしれませんが、日本海側はそもそも税収が上がっていないわけですから、上がっていないのに太平洋側と同然に取り上げられちゃったわけですから、大変なことになりまして、平成２９年度と３０年度合わせて加茂市も８，０００万円も地方交付税を減らされたわけであります。そういう非常にひどいことを１つはやられておる。

そして、今度の大雪で、後ほどまた御質問もあるわけで、お答え申し上げますが、また大幅に、１億近くですか、金がかかっておる。その結果、平成３０年度、今年度当初における加茂市の貯金は、ちゃんと使える貯金は１７０万円です。１７０万円の貯金、それでもプラスでございます。プラスの貯金という状況であります。ただ、これちょっと融通きかせられるものがあるので、物によって平成２９年度に支払っても３０年度に支払ってもいいものがあるのです。それで、事務方は私に、もうちょっと３０年度のほうへ回して、２９年度末の貯金をもっとふやしましょうかとは言いました。言いましたが、私

は待て、待てと。それは、２９年度において貯金を出すということは、３０年度が窮屈になるということなのだから、いいじゃないかと、１７０万立派なものじゃないかということで、２９年度の末の貯金は１７０万であるということにいたしました。それというのも、平成３０年度と３１年度に合わせて約２ 億円加茂市の財政が楽になることになっていたのでございます。起債償還額がそれだけ減りますから、それを見越してもうやってしまおうというので、小中学校の教室の冷房化とか、あるいは市営体育館の本格的な冷暖房化とか、一気にやったわけでありますが、それで２億余裕ができたかと思ったら、先ほどの８，０００万円、国が地方交付税を減らしてしまったものですから、結局は１億２，０００万円、一応使えるという状況ですけれども、非常に私の着任したころに比べますと国は地方に猛烈金をよこさなくなっているわけなのです。全然地方軽視になっているわけであります。小泉純一郎という人が出てきて、加茂市程度のまちで毎年１０億３，０００万円、１０億３，０００万円でございますよ。これだけの金を小泉内閣と安倍第 1 次内閣でよこさなくなったわけですから。それがその後ふやしてくれた福田、麻生、鳩山と、３内閣がふやしてくれたのですが、その後の内閣がまた取り上げてしまって、さらに今度の安倍内閣はまた猛烈に地方交付税を減らしてきておると、こういう状況なものですから、１０億 3，000 万減らされたものが、まずそのまんまずっと来ていると一応思っていいような感じなのでございます。それほど非常に地方を締めつけた政府にずっとなっているわけであります。

そういう中でも、できるだけ市民の皆様方のお幸せのために金を使っていかなければならない。したがいまして、さらにあれもやりましょう、これもやりましょう、ばんばんやりましょうというぐあいにはもはや地方はいかなくなっているわけでありますけれども、そういう中において市議会と御一緒に市民の皆様方の幸せをさらに増進していくようにしなければならないわけでございます。その結果、市議会の先生方から見ますと、何だ、私が提案した提案を、市長はそれに乗ってこないじゃないかなんていうことにかなりなる場合が多いと思うのです。それは、みんなそれやっちゃったら加茂市は財政破綻起こす状態なのです。今地方は、特に日本海側の市町村はそういう状況にあります。そういう状況の中で、なお工夫しながらやっていくと。もう要するに加茂市の市政というものは日本一の水準に、日本のトップクラスの水準に到達しているわけなのです。日本のトップクラスの水準に到達している市政をさらにさらによくしていこうというわけでありますので、大変恐縮なのですけれども、議員の皆様方は、あれやれ、はい、わかりました、これやれ、はい、わかりましたということになりますと、これはもうぱんぱんに、日本のトップクラスに達しているわけですから、なかなか難しい場合がある。それを、いや、私の言うことなぜ市長は聞かないのだなんていうふうにうらまないでいただきたい。本当に御一緒にやらせていただいて、御意向も酌みながら最大限にやらせてはいただきますが、しかしながら何分にも年度当初において貯金が１７０万しかないと、こういう状況の中でやっていかなければならんということでありますので、私としては精いっぱい議員の皆様方のおっしゃることを、その方向でやらせていただければということはあるのですけれども、なかなか、当初の貯金１７０万があるものですから、お気に場合によっては召さないことがあるかもしれませんけれども、その辺はぜひとも御理解を賜りたいと存じます。そういう中でも精いっぱいのことをさせていただきたいと、そう思っておりますので、その点何とぞよろしくお願い申し上げます。

この６月議会でございますが、補正予算を提出させていただいておりますけれども、この中心はやっぱり大雪です。このたびの大雪で傷んだところ、これを直していかなければならない。あるいは、七谷

保育園のように大雪で大いにやられたと。大雪でやられた部分だけでなくて、この際保育園として大改築をやりたいと、こういう御意向がございますが、これは１つのチャンスと捉えて、めったにおやりにならない大改築をやろうということであられますので、加茂市の負担も相当大きな額になりますけれども、こういうものは加茂市は大いに身銭を切ってでも、１７０万はありますけれども、そういう中ででも精いっぱいのことはやってさしあげたいと、そういうような内容になっているわけでございます。

そのような次第でございますが、とにもかくにも日本のトップクラスの市政でございます。これを、本議会を契機といたしまして、さらに議員の皆様方と御一緒に加茂の高い市政の水準をさらに高めさせていただければ大変ありがたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。御来駕を賜りまして本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

日程第３　諸報告

○議長（森山一理君）　次に、日程第３、諸報告を行います。

報告第４号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第５号、繰越明許費繰越の報告について、報告第６号、県央土地開発公社経営状況の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第７号、監査委員から平成３０年２月分、３月分、４月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第８号、３月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

日程第４　第２８号議案及び第２９号議案

○議長（森山一理君）　次に、日程第４、第２８号議案及び第２９号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第２８号議案は、平成３０年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、６月１０日に行われました県知事選挙に係る経費について、４月２７日付で専決処分いたしたものであります。補正の額は１，０６８万４，０００円で、これに充てる財源として県支出金１，０６８万４，０００円、全額でございます。これを増額して措置したものであります。この結果、予算の総額は１３９億８，６６８万４，０００円となりました。

第２９号議案は、平成３０年度国民健康保険特別会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、例の国保会計の繰り上げ充用の議案でございます。この補正予算は、平成２９年度国民健康保険特別会計の決算見込みで歳入が歳出に不足することから、平成３０年度の歳入を繰り上げてこれに充てることとし、５月３１日付で専決処分いたしたものであります。歳出の内容といたしましては、前年度繰り上げ充用金１億３，９８６万２，０００円で、これに充てる財源として県支出金１億３，９８６万２，０００円を増額して措置したものであります。この結果、予算の総額は２９億７，９２１万５，０００円となりました。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君）　当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第２８号議案及び第２９号議案については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。

よって、第２８号議案及び第２９号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前　９時５４分　休憩

午前１０時２４分　開議

○議長（森山一理君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第２８号議案及び第２９号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第２８号議案及び第２９号議案の専決処分の承認についての２件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。

よって、本各案件は承認することに決しました。

日程第５　第３７号議案

○議長（森山一理君）　次に、日程第５、第３７号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第３７号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは、現委員でありま

す増井孝一氏が６月３０日に任期満了となりますので、地方税法第４２３条第３項の規定により、同氏の再任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君）　当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第３７号議案固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第６　第３０号議案から第３６号議案まで

○議長（森山一理君）　次に、日程第６、第３０号議案から第３６号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第３０号議案は、平成３０年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額２，０８９万３，０００円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、私立認可保育所費１，８８１万６，０００円などを増額し、財政調整基金積立金６８８万７，０００円などを減額するものであります。これに充てる財源として、県支出金１，２５４万４，０００円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１４０億７５７万７，０００円となります。

第３１号議案は、平成３０年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額６４万８，０００円の増額であります。これは、総務費６４万８，０００円を増額し、これに充てる財源として県支出金６４万８，０００円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は２９億７，９８６万３，０００円となります。

第３２号議案は、平成３０年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、国庫補助事業の財源補正として市債４００万円を増額し、同額繰入金を減額して措置するものであります。地方債の補正につきましては、公共下水道事業債の限度額を変更するものであります。

第３３号議案は、平成３０年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額２１６万円の増額であります。これは、総務費２１６万円を増額し、これに充てる財源として国庫支出金１０８万円及び繰入金１０８万円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は３１億４，８５２万９，０００円となります。

第３４号議案は、加茂市営住宅条例の一部改正についてであります。これは、公営住宅法の一部が改正され、入居者である認知症患者等の収入申告義務が緩和されたことに伴い、条例の一部改正をお願い

するものであります。

第３５号議案は、新潟県中越福祉事務組合規約の変更についてであります。これは、これまでの福祉型障害児入所施設まごころ学園に障害者支援施設としての機能もあわせて持たせることにより、障害児、障害者ともに利用できる施設となるため、当該規約を変更するものであります。

第３６号議案は、道路法に基づく市道路線の認定についてであります。これは、開発行為による道路の認定をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君）　ただいま議題となっております第３０号議案から第３６号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

１０時５０分まで休憩いたします。

午前１０時３２分　休憩

午前１０時５０分　開議

○議長（森山一理君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第７　一般質問

○議長（森山一理君）　次に、日程第７、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（森山一理君）　７番、滝沢茂秋君。

〔７番　滝沢茂秋君　登壇〕

○７番（滝沢茂秋君）　皆さん、こんにちは。平成３０年加茂市議会６月定例会、一般質問させていただきます７番、大志の会所属、滝沢茂秋です。これより平成３０年の一般質問をさせていただきます。

質問を前に、去る６月１８日に発生いたしました大阪北部を震源とする震災において被災された皆様に改めて心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられた皆様には謹んでお悔やみ申し上げます。

昨今の自然災害は、その規模、周期が予想をはるかに超えるものとなっており、これら震災、豪雨等、全国各地で頻発する災害により、私たち自身が日ごろより命を守ることを第一とした準備がいかに必要であるかを痛感させられます。私自身は、加茂市の防災においてこれからの活動で市民の皆様とともに考え、万が一のときのために備えてまいりたいと改めて感じているところであります。被災地におかれましては、一日も早い復興、復旧を心より願うものであります。

さて、私の今回の質問はふるさと納税について、そして地域の茶の間助成事業について、以上の２点であります。通告に従って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初の質問、ふるさと納税について伺います。以前からふるさと納税について加茂市では、今年度より返礼品を伴う形での本格実施を図りたいとの説明がなされております。今回は、その進捗状況についての質問、そして活用についての提案をさせていただきます。

第１に、現在までの進捗状況、特に開始時期、返礼品目の選定概要、またふるさと納税の開始によってもたらされる財政的な展望について、市長のお考えをお聞かせください。

第２に、ふるさと納税の返礼品の１つとして見守りサービスの導入を提案いたします。これは、昨年１０月より日本郵便がサービスの１つとして行っている事業で、現在県内でも柏崎市、小千谷市、魚沼市、佐渡市ほか多くの自治体が返礼品として導入しているものです。サービス内容は、郵便局員が高齢者等親族の自宅を月１回訪ねて、体調や外出の頻度、日常生活での支障など計１０項目を聞き取り、離れて暮らす家族などにコメントや写真を添えて電子メールで報告するというもので、柏崎市ではサービスの期間は、同納税への寄附が６万円で半年間、１１万円で１年間としています。加茂市における高齢者のみの世帯は、平成２８年４月１日現在で１，６７３世帯であります。加茂市以外で生活している親族には、その生活状況が気になる方も多くいらっしゃることでしょう。仕事のために離れて暮らしている等、さまざまな理由から日常的にその確認が難しい方々にとって、このサービスをふるさと納税に加えることは有意義なことだと思います。また、加茂市においてもこのサービスで得られた情報を共有することで必要な福祉事業を利用していただくきっかけにもなります。日本郵便との提携によりふるさと納税に見守りサービスを導入することにつきまして、その見解をお伺いいたします。

第３に、特定分野の行政事業に賛同する形で寄附をいただくガバメントクラウドファンディングについて提案いたします。そもそもふるさと納税の意義は、納税者が寄附先を選択することにより、その使われ方を考えるきっかけとなり、自治体が国民にその取り組みをアピールすることで選んでもらうにふさわしい地域のあり方を改めて考える機会としていただきたいというものであります。そして、現在各自治体で行われているふるさと納税の中には、この考えに沿った寄附金の活用としてガバメントクラウドファンディングというものがあります。クラウドファンディングとは、群衆、クラウドと資金調達、ファンディングを組み合わせた造語で、クリエーターや起業家が製品、サービスの開発もしくはアイデアの実現など、ある目的のためにインターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ることをいいます。そして、これを自治体で行うのがガバメントクラウドファンディングです。今年度からこの事業を導入する燕市を例にいたしますと、財源確保の困難性から事業実施の見込みが立っていない特定の事業等について、その実現に向けて寄附者から寄附を募ります。対象事業の選定については、議会で採択された請願案件等を優先し、一定の寄附が集まった段階で事業を実施するとのことです。また、他の自治体では、文化施設の維持管理、イベントの開催、自然環境保全、教育事業、子供の奨学金制度等、多岐にわたってこの事業を活用しています。加茂市のふるさと納税において、ガバメントクラウドファンディングを導入する件につきまして、その見解をお伺いいたします。

質問の大きな２つ目として、地域の茶の間助成事業について伺います。地域の茶の間とは、地域の集会場や公民館などを利用して、子供や高齢者、障害者等、誰もが気軽に集まることのできる集いの場であります。地域の豊かな人間関係を築き、お互いに支え合い、助け合う関係をつくり出す継続的な地域活動として、また個人と地域、社会をつなぐ拠点として、地域の茶の間活動は大いに期待を寄せられており、現在全国にその支援を行う自治体が増加しています。そこで、今回私は加茂市においてもこの地域の茶の間助成事業を導入してはいかがかと考え、提案するものであります。

既に同事業を行っている新潟市を例に、その事業概要を御説明いたします。新潟市では、平成１５年度から地域交流活動助成事業を開始し、新潟市社会福祉協議会を通して間接補助しています。そして、

平成２７年度の介護保険法改正の介護予防・日常生活支援総合事業創設により、平成２９年から地域の茶の間支援事業とし、開催頻度に応じて新潟市の直接補助と社会福祉協議会を通じての間接補助の制度といたしました。助成の概要は、開催頻度によって、（１）として、月１回以上定期的に開催し、参加者がおおむね１０名以上、これは上限月額２，５００円の助成があります。（２）として、週１回以上定期的に開催し、高齢者の参加者がおおむね１０名以上、上限月額２万円の助成と初期費用２０万円の助成、これは２０万円については初年度のみとなります。（３）として、週１回開催への移行応援制度、月２回以上定期的に開催し、参加者がおおむね１０名以上、３年以内に週１回以上開催することが見込まれること、これが上限月額５，０００円の助成となります。このうち（１）と（３）については、社会福祉協議会を通す間接補助で、財源は市が１０分の１０、（２）の週に１回については、新潟市地域包括ケア推進課が担当する直接補助で、介護保険事業会計の地域介護予防活動支援事業として、その財源は国４分の１、県８分の１、市８分の１、保険料２分の１となります。平成２９年度実績は、月１回開催団体が３３９件、月２回開催団体が２４件、週１回以上開催が３５件となっています。また、新潟市では、この活動を広く推進することを目的として、茶の間の学校を開催しています。茶の間の学校とは、地域の茶の間を運営する人材を育成することなどを目的として、地域の茶の間という考えの創設者と言われる方が代表を務める団体、実家の茶の間と市が協働で開催する全６回の集中講座です。この講座は、同事業が目指している人と人とのつながりにより生きる力や生きる喜びを生み出す環境をつくる意味と効果について学ぶ場、また実際に行うノウハウを学ぶ場となっています。参考までに、茶の間の学校を開始した平成２８年度が９７名、平成２９年度が５４名の参加者となっています。私は、このように地域の茶の間事業を行政が支援することについて、社会関係、人間関係の希薄化からの孤立を防ぐ観点において、大変意義のあることだと考えます。加茂市で地域の茶の間助成事業を行うことにつきまして、その見解をお聞かせください。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。なお、再質問につきましては、自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君）　ご答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、ふるさと納税なのでございますが、地方では喜んでいる市町村が相当あるわけですが、一方においては自分のところの税収が減ってかんかんに怒っている市町村も山ほどあるわけです。全部で１０億円といったかな、とられているわけです、地方のほうに。そのとられている市町村のとられている額の合計が１０億円といったか、もっと多かったか、そういうことでございまして、これ国じゅうが喜んでいるわけじゃないのです。かんかんに怒っている市町村いっぱいあるわけです。そういう中で、このふるさと寄附金をあれにも使いましょう、これにも使いましょうといった場合に、今度は自分のところの税収が減ったところは、いや、俺のところもこれ必要あるじゃないかと、何で自分のところにも必要のあるような事業を我々の税金を結局来なくしてそれやりたいところがやるのだということになるわけです。だから、ふるさと寄附金のほうをやるほうもやっぱり節度を持ってやらなきゃならんということがあります。これは、もう基本的には地方の産物です。地方にある産物を、ふるさとの味を味わいたいというようなことで、食べ物だけではありませんけれども、そういうものを寄附して返礼品としてもらうというようなのがやっぱり基本だろうと思うのです。これをまちによってはどんどん、どんどんやって、自分のところに寄附をばんばん、ばんばん集めて、そういうことやっていると、この制度はちょ

うどある天体というか、ある太陽が大きくなっていって大爆発を起こすような感じで、この制度そのものがあるときに大爆発を起こして一気になくなってしまうおそれがあるのじゃないかと、私はそういうことを非常に危惧するものであります。したがいまして、このふるさと納税というものは我々も節度を持ってやらなきゃならん。これもやりましょう、あれもやりましょうと、あなた方のところもやりたいかもしれないが、あなたのところは自分のお金でやりなさいと、我々は寄附を受けた金でやりますというようなことは我々も慎むべきであろうと、基本的に私はそう思います。

じゃ、御答弁申し上げます。最初に、現在までの進捗状況、開始時期、返礼品目の選定概要、もたらされる財政的な展望についての御質問であります。加茂市においては、間もなく開始できると思います。今最後の詰めをやっているところであります。総務省が過度な返礼品を抑えるよう通知を出している中、それは総務省としては常にそういうふうな通知を出していないと行き過ぎになっちゃって、結局この制度が大爆発を起こすおそれがありますから、総務省としては常にこういうことをやり続けるだろうと思いますが、総務省が過度な返礼品を抑えるよう通知を出している中、加茂市におきましても返礼品の検討を続けてまいりました。現在大きく分けて、食品、日本酒、米、果物、衣類、木工製品などで検討しておりますが、早期に運用開始ができるように検討して今いるところであります。この場合、木工製品なのですが、家具はだめだというふうに言われておりますので、家具というに値しないようなものでなきゃならないので、加茂市みたいに木工のまちは損です。家具ならどんどん、いいのですけど、それはだめだというのですから、第三平成園で使っているような、加茂市内の方々にも人気があって、あれと同じのを１つ我々も買いたいので、箪笥組合にあっせんしてくれませんかなんていうほどのちょうどいい整理だんす、ああいうものはだめなのです。ああいうものでよければ、もうあれをどんどん出せば随分入ってくると思うのですけれども、そうはいかない。木工は損です。その点、金属製品、金属を使う製品なんかいいのです。総務省の制限の対象になっていませんから、相当そんなことで差をつけられて加茂市はいるわけであります。木工のまちは損であるということであります。

また、もたらされる財政的な展望ですが、こればかりはやってみなければわからないというのが本音であります。

次に、日本郵便の見守りサービスであります。日本郵便の見守りサービスは、月額２，５００円で月１回。月額２，５００円も出して月１回なんていう制度は、私はどういうものかなと思いますけれども、月額２，５００円で月１回、郵便局の職員が対象者を訪問し、生活状況を確認し、依頼者へその状況を報告するというものです。これは、ヘルパーさんとか民生委員とか、そういう人たちが聞いたら怒るでしょうね。我々これだけ真剣にやっているのに、なお何で郵便局員が月１回見て２，５００円持っていくのだと、そんなもの必要ないじゃないかと、正直みんな思うでしょうね。日本郵政も私は昔取締役やっていましたが、随分妙なことをやるものだなと正直思います、これは。月１回郵便局の職員が対象者を訪問し、生活状況を確認し、依頼者へその状況を報告するというものです。特にふるさと寄附金でないと申し込めないというものではありませんが、他市の例では６カ月間とか１年間という期限を定めて返礼品としているところもあるようです。しかし、どうでしょう。これを返礼品として、月額２，５００円ですから、この３倍とれば７，５００円。７，５００円出しなさいと、これで郵便局員が１回見てさしあげますよと。じゃ、あなたのところの民生委員とヘルパーはどうしているのですかと。はい、毎日のように行っていますよということですから、何か変な話だと思います、これは。ただ、見守りが必要な方で

すと果たして月１回で済むのか、期間の途中で見守りの必要がなくなった場合どうするのかなど、問題もあろうかどころではないでしょうね。問題もあると思います。見守りが必要なほどの方であれば、ぜひ加茂市介護・看護支援センターに御相談いただきたいと思います。状況に応じ、ホームヘルパーの派遣など、的確に対応してまいります。民生委員もちゃんと見ます。

次に、ガバメントクラウドファンディングであります。これは、寄附の目的を具体的に示し、この目的の実現のため、寄附の期間と目標額を定め、寄附を募るやり方のふるさと寄附金です。ただ、加茂市の現状は、選択的に寄附を募るというほどの余裕はありません。財政的には目いっぱいであります。これは、市民の皆様の幸せのための支出の増、毎年のように行われる地方交付税のさらなる減額、昨冬の大豪雪への対応などで近年になく厳しい状況であります。加茂市の今年度初めの自由に使える貯金は１７０万円しかありません。このような中で、選択的に寄附を募るようなやり方は難しいものと思います。

次に、地域の茶の間助成事業についてであります。これは、別に国の制度なのじゃなくて、新潟市がこれやっていると、こういうことであります。まず、地域の茶の間とは、新潟市における地域の茶の間とは、住民の方が孤立することなく地域社会とつながることができ、誰もが気軽に集える場のことであるようであります。加茂市では、閉じこもりや人との交流の少なさを改善するため、市内全域に市民バスを運行し、移動手段の確保が容易にできる環境を整えてあります。また、８月に開所する北コミュニティセンターを加えた７つのコミュニティセンター、老人福祉センターゆきつばき荘や老人憩いの家かも川荘、そして加茂美人の湯の運営により、気軽に地域の方々と交流しながらくつろげる場を提供しております。また、加茂市も新潟市同様、社会福祉協議会を通じ、地域の茶の間に取り組んでいる団体に対して助成を行っているところです。ちなみに、社会福祉協議会では、１団体、年間３万円を上限に、５年間を助成期間とし、補助率を１年目から３年目までは１００％、４年目は８０％、５年目は６０％とし、５年をもって補助団体の指定を終了しています。積算額の内訳は、基本額１万円に、会場が有料の場合は会場加算額として１回１，０００円、参加者助成加算額で参加者１人に対し５０円を加算した合計額を助成しています。平成２９年度は、老人クラブを中心とした陣ケ峰地区、第二区、栄町区、高須町区の４件に対し、９万１，８００円を助成しました。この４件については、本年度も助成する予定となっています。社会福祉協議会の話でありますが。既に助成の指定は、これも社会福祉協議会のほうの助成の指定は終了しておりますが、西山区、大郷町区、新町１丁目区、新町２丁目区の４つの地域の老人クラブでお茶の間が現在でも開設されています。このように加茂市では、既に気軽に集える場の提供と移動手段の確保、住民主体の集いの場の運営にも助成を行っているところであります。さらに言えば、日ごろから助成のあるなしにかかわらず、老人クラブを中心に区民会館に集って地域の茶の間と同様の活動が行われています。

なお、介護保険制度では、国は平成２７年度の介護保険法改正により、地域支援事業に介護予防・日常生活支援総合事業を位置づけ、総合事業のメニューの１つに地域介護予防活動支援事業が創設されました。これは、介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を、地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とし、具体的には体操、運動等の活動、趣味活動等を通じた高齢者の方を中心とする地域の集いの場や交流会等の実施主体に補助を行うなどの事業であります。財源は、国が２５％、県と市がそれぞれ１２．５％、社会保険診療報酬支払基金が２７％、介護保険料が２３％で

ありますが、地域支援事業は前年度実績額に高齢者数の伸び率を乗じた額を限度として交付金の対象額とするなど、そもそも枠がかかっているものであり、この事業を交付金の対象とするとなれば、限度額を超過し、超過した分は市の持ち出しになる可能性が高くなります。また、国はこの事業を実施するに当たり、週１回以上の開催を条件としており、実際地域住民主体で継続的に運営していくことはなかなか難しいのではないかと思われますので、介護保険制度を活用することには慎重でありたいと思います。

以上が事務方の書いた、もちろん私もその前に相談はしておりますが、文章であります。これからが私の総括的な意見であります。

現在加茂市政は、日本のトップクラスの水準にあります。市政のそれぞれの分野において、長い年月をかけ、大量のお金を投入して立派な体系ができ上がっております。その立派にでき上がった体系に対して、国は毎年のように新しい制度のようなものをつくって提示してくるわけであります。しかし、国が提示する制度の中身はほとんど常に、既に加茂市の立派な体系の中で立派に行われていることなのであります。国が提示する制度ではなくて、他の市町村がやっている制度についても同じことであります。他の市町村には他の市町村のコミュニティー活動の体系があります。他の市町村のコミュニティー活動の体系の一部を取り上げて、それを大量のお金を投入してでき上がっているところの加茂市におけるコミュニティー活動の体系に上乗せするときは、お金が幾らあっても足りないことになります。大量のお金を投入してでき上がっている加茂市のコミュニティー活動の体系は、ここに書いてある図のようなものであります。後で差し上げますが、加茂市があって、まずコミュニティセンター、１００円ぶろがあります。それから、区、区民会館、老人クラブ、こういうところが加茂市にくっついているわけであります。それから、はつらつコミュニティー活動助成金、これが５万円ですが、１４団体ありまして、そこへ盆踊りやりたいとか、こいのぼりとか、もちろんこいのぼりは今や金はほとんど市が出しておって、加茂市の中にこいのぼりチームをつくれというのでつくって、こいのぼりの人たちも一緒にもちろんやっておられます。特にこいのぼりをやっておられる方々が苦労してやっておられるのは、一つ一つのこいのぼりに金具をつける作業をちゃんとやっていただいてありがたいと思っておりますが、同時にこいのぼりは全部加茂市が買うし、加茂市の中にこいのぼりチームがあって、そのこいのぼりチームが一緒になってやっているわけであります。そういうものを含むはつらつコミュニティー活動助成金、もちろんこれはこいのぼりの方々に行く５万円は、それはこいのぼりに行く大量の金のごく一部でございます。それから、加茂市の下に公民館というものがあって、公民館にはいろいろな趣味のクラブがあって、そこに先生がいてやっているわけです。この趣味を同じくする人たちが集まる集まりというのが一番親密度の高いものでございます。これを公民館でやっておる。さらに、もう１つは、ちょっとここに書き落としてありますが、趣味でいえば勤労青少年ホームでやる教養講座、これがまたそれぞれにかたいきずなの趣味の人たちが集まっているということであります。そこにちょっと教養講座は書き落としてありますが、こういう膨大な体系があって、ここに加茂市は大量の金をつぎ込んで、この体系でコミュニティーの体系は加茂市はやっているわけなのです。こういう膨大な資金がここに投入されているわけであります。老人クラブ１つ例にとりますと、老人クラブには毎年１団体に６万円ずつ、２９団体に補助金を出しております。老人クラブ連合会には、別に毎年１０６万４，０００円の補助金を出しております。一番金かかっているのは公民館と、それからコミセンです、コミュニティセンター。何千万、

㈱１０２ページ参照

全部合わせたら当然億の金になります。そういうものを出してやっているわけであります。このように見てみますと、新潟市のお茶の間支援事業よりも加茂市のコミュニティー活動の体系のほうが上であろうと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○７番（滝沢茂秋君）　御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

最初に、ふるさと納税についての再質問になりますが、開始時期については間もなくということなのですけれども、間もなくというのは８月ぐらいなのか、１２月なのか、はたまた来年の３月なのか、大体どのぐらいのところをめどを立てていらっしゃるか教えていただければと思いますが。

○市長（小池清彦君）　やってみなきゃわかりません。今までずっとやってきているわけです。それで、どういう会社に頼んでやるかも、それもめどをもちろんつけて、その会社とはいろいろ相談しながらやっているわけです。あと品物を今選びつつありますわけで、いろいろ意見がありまして、例えばお酒１つとってみても、普通の値段の酒がいいのか、物すごく高い、５万、６万、１升、するようなのでやるのがいいのかというような話を今やっているのです。どっちみちふるさと納税などというものは資金を集めるのが主目的なのですから、どうやったら資金をたくさん集められるかというようなことが１つはあるわけであります。いろいろな意見がありまして、今やっているとこであります。どっちみち日本国憲法で７月中に発足しなければならないなんて規則は何にもないわけですから、もう相当のとこまで来ていますから、これからまたしっかり詰めてやりたいと思っております。

○７番（滝沢茂秋君）　私も実はちょっと市長と同じようなことも考えておりまして、そもそもふるさと納税で自治体が税金をとり合うよりは、国がしっかりと自治体ごとの状況を把握して交付金を出せばいいだけの話でありまして、やってくれませんが、なかなかそういうわけにいきませんが……

○市長（小池清彦君）　地方交付税交付金の制度がありますから、それはもう絶対だめです、そんなのは。加茂市だけ特別に特別交付税を余計やるよと、そんなことができるはずがないです。

○７番（滝沢茂秋君）　そもそも自治体同士で税金をとり合うということはいかがなものかと少し思っているところありまして、そういった趣旨です。

改めてまた質問ですが……

○市長（小池清彦君）　これ全国市長会になるとそういうことになるわけです。同じ全国市長会で集まっている市長たちの中で喜んでいる市長と怒っている市長がいるわけです。そういうことであります。議長会もそうです。

○７番（滝沢茂秋君）　このふるさと納税、ふるさと寄附金、言い方いろいろありますけれども、今回品目についてもいろんな考えがあるということですが、やるからにはやはり魅力的なものというものが商品として選ばれるというのがふさわしいのではないかと思うのですが、自治体によってはこれに合わせてその地域にある産品の商品開発についての支援を行うとか、そういったとこに絡めているようなこともあるようなのですけれども、加茂市としても例えば商工観光課を通じて、これに合わせて外に対しての魅力的な商品開発に対する支援なども考えてもいいのではないかなと思いますが、いかがですか。

○市長（小池清彦君）　それは、発足してからの話であって、まず発足することが第一であります。発足した後の話といたしまして、それはちょっと泥縄式でしょう。ふるさと納税に乗ることにしてから、これから商品を開発するなんていうのは、泥棒を捕まえてから縄を縫うようなものでしょう。そんなので

簡単に商品開発ができるようなものであれば苦労しません。非常に私は加茂市としてはこれやりにくいなと思っていますのは、加茂市において燕の洋食器みたいなものがないのですよ。あるのは木工だけだけれども、だめなのですよ、これ。家具はだめだと言われているから。燕の洋食器は、どんどん、どんどん、それはいいでしょう。ふるさと納税でああいう立派なものを、ちょっといっぱい金出すことにはなっても、ああ、これいいねということになります。加茂市においては、整理だんすいいねと思っても出せないのです。物すごい差つけられているのです。三条は、金物ぼんぼん出せますよ。加茂市は、そういうものがないのです。そこで、加茂市に何があるかというと、米と果物、若干のお菓子。酒といったところで、越後の各市町村にみんなそれぞれうちは日本一だよと言うている名酒があるわけです。その辺を考えますと、加茂市の特別の特産といったら果物ぐらいでしょうか。新潟県の白根と並ぶ２大産地ですから、それぐらいで、米はこれは新潟県の各市町と同じような立場にあります。これは、コシヒカリの産地の１つですから、やはりいいことはいいですけど、それは新潟県のほかのまちと同じ立ち位置に立っていると、そういうことになります。そういうことで、余り加茂市だけがもうかるような制度ではないということであります。

○７番（滝沢茂秋君）　あとまた引き続きふるさと納税の、次、見守りサービスのところの再質問させていただきたいと思うのですが、御答弁の中に、これについては必要な場合は加茂市介護・看護支援センターに御相談いただきたいと思います。状況に応じたホームヘルパーの派遣など的確に対応してまいりますとあるのですが、ひとり暮らし、また高齢者世帯というのが例えば介護がまだ必要でないという方もいらっしゃると思うのですが、そういった場合でも相談をすることによって見守りというのはしていただけるということですか。

○市長（小池清彦君）　これ書き方がちょっとあれなのですが、誤解を生まないでいただきたいと思うのですが、１人家庭、これはちゃんと福祉事務所のほうでしっかり見ておりますので、わざわざ郵便局から見てもらう必要はないということであります。民生委員もちゃんと見ておるし、もちろん民生委員、福祉事務所の活動の一端ですが、福祉事務所、民生委員、そしてホームヘルパー、そういう体系の中でしっかりと面倒見ておるので、郵便局員に面倒を見てもらう必要はないということであります。

○７番（滝沢茂秋君）　そうしますと、じゃ私もこの書いてある文章の理解度がちょっと足りなかったようですが、時と場合というか、ケース・バイ・ケースでこういうことも考えられるということが書かれているということですね、御答弁としては。

○市長（小池清彦君）　ちょっと書き方がまずかったということでありまして、ちゃんと面倒見ておりますと、そう書けばいいところを、そう書いてしまったと、そういうことであります。

○７番（滝沢茂秋君）　ガバメントクラウドファンディングなのですけれども、確かに加茂市の現状、きょうの冒頭の御挨拶もありましたけれども、なかなか財政的に、基金が１７０万円しかないというところで、逼迫しているというお話は理解できるところであります。であるからこそ、例えば市議会で請願が上がって可決された案件なども、燕市の場合もそうなのですけれども、そういったところで資金の調達がなかなかならないということで実施ができないというものについては、このガバメントクラウドファンディングという形で、ある種議会で採択されたということは民意としてその事業を執行していただきたいという思いがあるということですので、それに向けた形でガバメントクラウドファンディングを活用する、またそういう形で事業実施を目指していくというのは、１つあることではないかと思うのです

が、いかがですか。

○市長（小池清彦君）　そういうケースについては、ガバメントクラウドファンディングなんて横文字使うとよさそうに見えるというだけの話で、もしそれに類するものがあれば、検討して補助すべきであると思えば加茂市が補助します。加茂市が補助しないということは、そこまで来ていないというふうに思っていただいていいと思います。それで、もしどうしても補助の必要があるということであれば持ってきていただいて、必要な補助をいたしますが、裏を返せば、市内にいろんな団体がいっぱいあるわけです。大きな活動をしているのは、老人クラブでございます。もう１つは趣味の団体です。大きく分けると、いろんな団体としては老人クラブがあり、趣味の団体があり、老人でない方々の団体もそれはあります。ありますが、そういう団体がまた別にあるということであります。そういう中で、要するに老人クラブなんかはちゃんと加茂市から資金が来ているわけです。そして、さらにいろいろへ理屈くっつけて、できるだけ公から金をもらいたいというのが、私もその一員だったらそう思います。そういう団体としては、なるべくいろんな、金をもらって損はないのです。そこで、もし加茂市がこういう制度つくれば、ああ、これに乗って金をもらおうということになって、いろいろ理屈つけて申請してくるだけの話であります。加茂市としては、それだけの団体の活動に公の金を出していいかどうか、出すとすれば幾ら出すか、それを考えて出すということであります。今加茂市の中では、非常に日本のトップクラスの市政のまちですから、いろいろなお金が加茂市民の間に流れていきます、公の金が。それに対して、大変いいねと言っておられる方々と、それはけしからんと、そんなものは自分で金出してやるべきじゃないかと、それを何でも公の金を当てにするのはけしからんと言う方々がおられて、この２つの流れがあるわけです。市議会の中だって、やっぱり議員の皆様方のお考えで両方のお考えの方々がおられます。その中で、私のほうはなるべく市民のほうに公の金をどんどん出していきたいという立ち位置ではありますが、同時にやっぱり何でも公の金を出せばいいのかという、そういう考え方に対しても私はやっぱり相当理解している面があるわけなのであります。そこらのところの兼ね合いであるということだと思います。

○７番（滝沢茂秋君）　ふるさと寄附金で１つの方向性として特定のものについて資金を調達するというのについて、先ほど私議会の請願云々という話をしましたが、例えば平成２７年１２月に庭球場の人工芝の整備という請願が上がった際に、これ全会一致で議会で採択されたのですが、これについては多額の費用を要するため、市の財政状況を見きわめながら検討していきたいというような回答があったものですから、こういったものというのはふるさと寄附金の１つの目標として掲げてもいいのではないかなという意味で質問をさせていただいたところです。

○市長（小池清彦君）　人工芝の件につきましては、これやるのかやらないのかという話なので、ふるさと寄附金で財源を集める話とはまた別の話であるということになります。

○７番（滝沢茂秋君）　時間もないので、地域の茶の間助成事業の再質問に移らせていただきます。

加茂市の場合は、社会福祉協議会のほうでふれあいサロン推進事業という形で実際には補助が、助成が行われていると御答弁にもありましたけれども……

○市長（小池清彦君）　それは、答弁で事務方がそう書いたのであって、私はそれが主体だとは申し上げません。社会福祉協議会がやっていることが加茂市の、恐縮ですが、福祉活動の主体ではありません。社会福祉協議会もいろいろやっておりますけれども、出している金はほとんど加茂市が出している金だ

けれども、加茂市から金もらってやっているわけですが、社会福祉協議会がそれをやっているからということではなくて、もっともっと膨大な金を加茂市が出して、今申し上げましたような体系、１００円ぶろを含むコミュニティセンターから公民館から、大量の金を各区の、区では区民会館があって、例えば八幡の区民会館なんて、もう毎日相当な人がそこへ寄って、まさに仲よくやっているのです。どこの区民会館でもそういう調子でやっているわけであります。また一方において、あ、区民会館行く人はもう限られていますよなんて言う人が一方にはおりますが、どこの区民会館もみんなそこへ大勢集まって毎日楽しくやっているのです。そういうものがあるので、別に社会福祉協議会が何か出しているから、そこが特に特段に仲よくうまくやられているものではない。むしろ逆に、ああ、社会福祉協議会から金がもらえるのであれば申請してみようじゃないかというので、ああ、申請したら来たよと、うまくいったねなんていう感じだと私は思います。だから、社会福祉協議会のほうも心得ていて、５年間だけ差し上げますが、あとは差し上げませんよと。ところが、もらうほうは少しでも金をもらえればありがたいものだから、ああ、申請してみようということで出しているだけで、５年かけて、今度金が来なくなったら、今までの人が集まらなくなった、そんなこと全くない。今までどおり区民会館へ集まって楽しくやっておると。じゃ、今まで５年間もらった金は何だったのだと、もうかっただけだと、具体的にそういうことだと思います。

○７番（滝沢茂秋君）　実際には、社会福祉協議会でやっていると。加茂市のほうは、今御説明いただいた４本の矢印で書いてある活動が助成、支援ということになっているようですが、私今回のこの質問の趣旨といたしましては、主として高齢者の方の孤立であったり、コミュニティー不足により身体的、精神的な健康を害することのないようにということで、そういった趣旨で質問をさせていただきました。一般的には地域介護予防事業とか、そういったことで言われるようですが、介護にいかないように、地域で健康にお過ごしになると、そういった観点での市としての役割、それについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（小池清彦君）　代表的なものが１００円ぶろでございます。あのはやり方。新潟市のそんなお茶の間何とかなんていう比じゃないです、もう。加茂市は、山ほどコミュニティセンター的なものがあって、もうどんどんそこへ押しかけて、そして１００円ぶろを楽しんで、あれ何かやってはいかんなんていうことありませんから、頭洗ったっていいのだから、髪洗ってもいいので、もう何でもどうぞということで、みんなそこへ行って楽しく過ごしておるその状況は、そんな新潟市のお茶の間何とかの比じゃありません。そういう面では、もう加茂市なんて日本一の孤立予防のまちでございます。そういうことを申し上げているわけであります。それに対して、批判あります。１００円ぶろはけしからんと、何で３００円にしないのだという批判はあります、一方において。しかし、批判を上回るだけの成果を孤立予防ということでは加茂市は日本一上げておるということであります。

○７番（滝沢茂秋君）　この４本の矢印の中の１つとして、区、区民会館、老人クラブというのがございます。例えば老人クラブで申しますと、今御答弁にもありましたが、２９団体が平成３０年度活動していると。平成２９年度の実績で私ちょっと見たのですけれども、平成２９年度の実績ですと３０団体の９１７名の方でした。平成２３年度、ちょっとさかのぼりますと３６団体で１，６０２人になります。老人クラブがやっぱり今ちょっと減ってきているという現状。対して１号被保険者といいますが、６５歳以上の方たちはその間に逆に６００人ふえているのですけれども、老人クラブというところになかな

か、継続的な活動がままならなくなっているというところが現状として見えてきているのですが、対象者はふえているにもかかわらず、ということでそういった意味でも緩やかなコミュニケーションの場としてのお茶の間というのは有効ではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○市長（小池清彦君）　老人クラブは、６５歳以上でないと入れないのじゃないのです。大体６０歳以上。見ていると５０歳代だって入っているのです。そういうことで、余り年齢制限はなしに実際は運営されておりますが、余り若いうちは老人クラブへ入りたがらないのです。だから、このお茶の間何とかをやるとみんなそこへやってくる。老人クラブでさえ入りたがらないのだから、お茶の間にやってくるようなものじゃないと私は思います。全体としてそういうところへ行かなければ人生よくないのだという考え方が私は間違っていると思うのです。私なんかはやっぱりそんなとこへ余り行きたくないです。１人で静かに座禅でも組んでいたいです。いや、そういうことですよ。休みのときに、休みというか、もう年をとってきたときに、ほかの人と交流をしないと幸せでないという考え方は間違っています。そういうもう年とってきたら１人静かに山間、林間で暮らすと、竹林の中ででも暮らしたいというのが人間の、私はそっちが本性だと思います。だから、やみくもにみんな一緒になれと、何か出てきて一緒になれと、それが幸せの源泉だというふうには思いません。私は、昔から学校なんかも余り行きたくなかった。いやいや、正直な話、学校へ行ってみんなと団体生活をすることが唯一幸せな方向ではないのです。それよりは休みの日にそういう連中とのつき合いを離れてうちで静かにしておると、それが一番私は幸せだったです。だから、今の傾向がそうなのです。そんなに老人クラブへ入っていろいろやりたくないよと。コミュニティセンターだって、それは来る人はどんどん来るけれども、俺あんなとこ行きたくないよという人もいっぱいいるのです。だから、それぞれの区民会館へ来る老人クラブの方々のメンバーが限られているというふうに言われているのも、それはそれでいいのです。そんなとこへ行きたくない人は行かなきゃいいのです。行って一緒にカラオケか何かやりたい人はやればいいのです。その中でさらに、おかしいよと、これやっぱり大勢集まる機会をどんどんさらにさらにつくろうじゃないかという考え方は、余り感心した考え方ではないのじゃないかというふうに私は思います。

○７番（滝沢茂秋君）　これは別に私が偏った考え方で言っているつもりはないのですが、実際に地域の茶の間、またほかの自治体でやっているような、そういった集会見ますと、圧倒的に女性が多いのです。男性はやはりそこに何か目的を持たないと集まらないということをよくお聞きしておりまして、それは恐らく男性に限りませんけれども、何かしらそういう何かあるのかなというのは感じます。なので、私自身も市長のおっしゃっていることはわかるのですけれども、そういったとこに集まりたいという方も少なからずというか、かなりいらっしゃいまして、それに対して助成をしてほしいということ。例えば加茂市でやっていることでいえばはつらつコミュニティー活動助成金もありますが、この助成金も３年間に限られるのです。

○市長（小池清彦君）　それやめたのです。年限を切るのを私がやめたのです。もう永遠にいつでも差し上げますということになっているのです、今。

○７番（滝沢茂秋君）　済みません、じゃ私のいただいた資料が間違っているのですね。３年という期限は、じゃ今ないということで、これただモデル事業というふうになっているのですが、これは名目上はあくまでもモデルということで考えていいわけですね、そうしたら。現実問題でいうと、先ほど来ちょっと市長のお考えの外にある社会福祉協議会の活動が５年間、これも８０％、６０％と減額され

て、６年目からゼロになるのですけれども、そういったところが例えばこういうはつらつコミュニティーのほうに移行したいというところがあれば、ぜひそれは私お手伝いするべきだと思うのですが、いかがですか。

○市長（小池清彦君）　それは、そのもの、そのものを見ながら、これは妥当なものであると思えば５万円ずつ差し上げるということになります。

○７番（滝沢茂秋君）　わかりました。これで質問を終わりますが、私はこういった事業はやはり地域の中で安心して住み続けるための大切な施策ではないかと考えております。今後も介護予防といった観点からまた提案していきたいと思いますので、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君）　ほとんどの建物は、社交ダンスに占領されておりまして、みんな楽しくやっておられるようであります。

○議長（森山一理君）　これにて滝沢茂秋君の一般質問は終了いたしました。

午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５１分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（森山一理君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（森山一理君）　６番、浅野一明君。

〔６番　浅野一明君　登壇〕

○６番（浅野一明君）　皆さん、こんにちは。平成３０年加茂市議会６月定例会に当たりまして、一般質問をさせていただきます大志の会の浅野一明君でございます。私のほうから２つ質問させていただきます。１つ目が創業支援施策の実施について、あとは２つ目が県央医師会応急診療所への負担金の支出についてでございます。

最初に、創業支援施策の実施についてです。加茂市では、企業設置奨励金の交付を行うなど、これまで企業誘致に力を入れてきました。しかし、この企業設置奨励金では交付の基準として投資の金額や雇用者の人数に下限が設けられており、交付を受けるにはある程度の大きさの事業規模が求められております。そのため、小規模の事業を始めようとする者はこの奨励金を利用することができません。そのような小規模事業の創業については補助がないというのが加茂市の現状となっております。

平成２６年１月に施行された産業競争力強化法では、地域の創業を促進させるため、市区町村が地域金融機関、ＮＰＯ法人、商工会議所、商工会といった民間の創業支援事業者と連携してワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施する創業支援事業計画について国が認定することとしております。さらに、本年５月２３日に成立し、７月施行予定の改正産業競争力強化法では、開業率のさらなる向上を目指し、現行の創業支援事業の概念を拡大させて、新たに創業支援等事業と規定し、創業支援等事業に創業に関する普及啓発を行う創業機運醸成事業も含めることとしています。また、現行の創業支援事業計画も新たに創業支援等事業計画とし、同計画の中に創業機

運醸成事業を位置づけられることとしています。この創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けると、創業支援事業者は支援事業にかかる経費等について国からの補助金を受けることができ、また創業支援事業者から一定の支援を受けた創業者には、株式会社設立の際の登録免許税の軽減や信用保証協会の保証枠の拡大、日本政策金融公庫の融資を利用する場合の要件が緩和されるなどのメリットがあります。市区町村が創業支援事業者と連携して策定するこの創業支援事業計画は、平成２９年１２月現在で１，２３４件、これ全国です。全国で１，２３４件、１，３７９市区町村が認定されており、新潟県内の２０市では１７市で既に計画の認定がなされております。全国の市町村の状況を見ると、商工会議所や商工会と連携して支援事業を実施している例が多いようですが、加茂市には経営を専門とする新潟経営大学もあります。このような恵まれた環境を生かして、加茂市においても創業支援事業計画の策定を行ってはいかがでしょうか。

このほか、小規模企業の創業については、近隣の各市においても新規起業に要する経費の補助や、空き店舗を利用した出店に改装経費を補助するといった市独自の補助制度が実施されております。地域経済の活性化のため、これまでの企業誘致に加え、加茂市においても小規模事業を含めた創業支援施策を実施すべきと考えます。このような創業支援施策の実施について市長の見解をお聞かせください。

次に、２番目といたしまして、県央医師会応急診療所への負担金の支出についてでございます。魚沼地域では、平成２７年に魚沼基幹病院が開設され、救急医療や地域医療の充実が期待されております。しかしながら、本年に入ってから、看護師不足を原因とする病棟の全面稼働のおくれや、それによる決算の赤字、さらに医師の退職と異動による循環器系の急患の受け入れの休止といった報道が相次ぎ、新設の大病院でも医師と看護師の確保がいかに困難であるのかを実感させる事態となっております。このような状況を見ますと、県央地域においても加茂病院の改築事業や県央基幹病院の整備が進められておりますが、開院後に医師と看護師が十分に確保できるのか非常に不安に思います。これらの課題の解決に向けては、県としても非常な努力を重ねられていることと思います。これにあわせて、地元の自治体としてもできる限りの協力を行う必要があるでしょう。

さて、本年３月には第７次新潟県地域保健医療計画が発表されております。この中で、県央医療圏の救急医療の現状分析として、県央医師会応急診療所が初期救急医療体制として機能し、１日当たり約５０人の患者を受け入れていること、また圏域全体の救急搬送人員の４割以上が入院加療の必要のない軽傷者であることが挙げられ、これら軽傷者への対象が課題の１つとして示されております。このような軽傷者への対応の重視は、同じく本年３月に行われた県央基幹病院の整備に関する住民説明会での資料にも示されており、県央型救急医療ネットワークとして、基幹病院と既存病院、診療所の役割分担のもと、救急患者の早期受け入れと症状に見合った病院への振り分けを行うこととし、応急診療所も一般診療所とともに軽症患者の受け入れ先として明示されております。これらをあわせて見ると、軽傷者への対応として県が応急診療所に期待を寄せている姿勢がうかがえます。

救急医療の現場での医師や看護師、そのほか救護隊員を含む医療従事者への過度な負担の軽減は急務であり、これを実施することが今後の医師や看護師の招聘についても重要となるはずです。県央医療圏内の地元自治体として、加茂市としてもこれまで求められている負担金の支出などを行って、県央医師会応急診療所の運営に協力的であることを示し、安心して医療従事者に県央に来てもらえるよう地元の受け入れ態勢を整えて、県の医療スタッフ確保への努力に力をかすべきと考えます。かつて応急診療所

の建てかえは必要なしと市長が判断された当時の状況と現在の医療を取り巻く課題は変わってきております。以上のことから、医療関係者及び新潟県への協力として、最低でも県央医師会応急診療所への負担金の支出は行われるべきと考えますが、これについて市長の見解をお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わりまして、再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君）　御答弁させていただきます。座って失礼させていただきます。

初めに、創業支援施策についてであります。国は、日本経済を再生し、産業競争力を強化することを目的とすると称して、平成２５年１２月に産業競争力強化法を制定いたしました。内容としては、地域経済の活力を高め、雇用を創出するため、開業率、廃業率を米国、英国のレベル、１０％台とすることを目指し、地域の創業を促進するため、市区町村が民間事業者と連携して創業支援を行う取り組みを国が支援するというものであります。具体的には、市区町村が中心となり、地域で連携する創業支援等事業者、これは創業支援等事業者になるであろう存在は、商工会議所、それから金融機関、それからＮＰＯ等であります。こういう創業支援等事業者と一緒に加茂市が創業支援事業計画を策定する。創業支援事業計画を策定するのは、あくまでも加茂市であります。策定し、これを国が認定することで、補助金を初めとした各種施策が活用できるというものであります。また、平成３０年５月に産業競争力強化法が改正され、創業に関する普及啓発の事業も対象となりました。

支援策といたしまして、支援策が２つに分かれるわけです。創業支援等事業者、すなわち商工会議所とか金融機関とかＮＰＯとか、そういうところへの補助、これが１つ、それから今度はそこから補助を受ける、その事業者から支援を受けた今度は創業者への支援、創業する人への支援、この２種類に分けられるわけであります。当然であります。創業支援等事業者、すなわち商工会議所とか銀行とか信用金庫とか、あるいはＮＰＯとか、そういうところへの補助といたしましては、計画に基づき行う創業支援等事業に対し、創業支援等事業というのが対象になるわけで、これらの方々が何をやるかというと、経営指導をやる。それから、経営力向上セミナーをやる。そういうものに対して補助対象経費の３分の２、１，０００万円以内を補助すると、商工会議所とか銀行に対して補助するもので、新規に雇い入れた者の人件費や専門家の謝金、レンタルによる設備費、賃借料、広報費、こういうものが補助対象経費となります。具体例で申し上げますと、例えば銀行が講師を呼んできて継続的に財務、人材育成、販路開拓、そういったものの知識が全て身につく内容のセミナーを行ったときにかかった経費の３の２が、ここでは銀行へ補助されるものでありますとありますが、銀行がやる例ですから、銀行へ補助されるものであります。

今度はもう１つの分野、支援を受けた創業者、すなわち会社を起こした人、そういう人への支援といたしましては、創業をしようとする者が会社を設立する際の登録免許税が、株式会社の場合で０．７％から０．３５％に半分に軽減されるほか、信用保証の特例や日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ対象となる等といったものがあります。

このように創業支援等事業者は、すなわち商工会議所とか銀行、ＮＰＯは経費の３分の１が自己負担としかしながらなり、創業しようとする者にとっては、今度は創業しようとする人は複数回のセミナーの受講が必要となるなど、余りメリットのある制度とは言いがたいものであります。それよりも、加茂市におきましては、２００万円までの無担保、無保証人の小口融資を使っていただいて企業の方を御支

援申し上げるほうが他の市町村をはるかに超えた最高の支援策となっております。

最近も私のところへ話をしてきた人がおりまして、実は加茂市にやってきたのだが、加茂市である店を開きたいのだけれども、三条市では空き家を使うとかなりの補助が出ると、加茂市も出ないかと、こう言ってきたのに対して、ちょうど先ほど私が滝沢議員に御答弁申し上げましたように、それぞれのまちがこういう創業支援、あるいは企業支援のそれぞれの体系を持っているわけです。だから、三条市は三条市でそういう体系を持っている、加茂市は加茂市で体系を持っていて、その体系が違うわけです。加茂市の体系に合わせる場合は、加茂市には空き家を利用した場合に相当なお金を差し上げるというような制度はないわけです。一方において、三条市には無担保、無保証人の２００万円までの融資、踏み倒してもいいなんていう、そういうのはないわけです。加茂市は、日本に冠たる無担保、無保証人の２００万円までの融資があるわけです。そっちを御利用になったらいかがですかと申し上げましたところ、その方は加茂市の制度のほうがはるかにいいですなと、そのことを考えましょうと言っておられましたが、要するにそういうことなのです。加茂市としては加茂市の体系がありますので、恐らくそっちのほうを皆さん御利用になるだろうと、そういうふうに思います。

今の話についてこれからちょっと述べてあるわけですが、平成９年に加茂市独自の融資制度として中小企業特別小口資金融資制度を創設いたしました。この小口融資制度は、ことしで２１年目となっておりまして、恐らく全国で唯一の制度だと思っております。この小口融資制度の概要は、無担保、無保証人で、貸付限度額２００万円、私はこれもっと、加茂市がもうちょっと裕福になったら引き上げたほうがいいと思うのですけれども、２００ 万円、償還期間は据え置き 2 年を含む 7 年以内、利率は現在１．８％、融資の対象は加茂市内に１年以上住所または事業所を有し、市税等を完納している者であります。また、この融資により金融機関が損失を生じた場合は、加茂市がその損失を補償することとなっております。利用状況等につきましては、創設から平成３０年５月までの間に、融資件数が７１６件、融資総額が１１億６，７５０万４，０００円で、損失補償につきましては８８件、１億４２３万９，０００円であります。このように多くの小規模企業者を含む中小企業者の方々から御利用いただき、また再利用される方もふえてきているなど、中小企業者にとって利用しやすい特段にすばらしい市の融資制度となっております。また、損失補償につきましても、平均すると年間４件、金額で５００万円くらいを加茂市が毎年出しているわけであります。

さらに申し上げますと、私はこの創業支援事業計画をつくることにはやぶさかでございません。この計画をつくることに積極的な団体があれば、その団体と一緒にこの計画を慎重につくりたいと思います。一方、計画をつくることに積極的な団体がない場合には、加茂市が先頭に立って突っ走ることは危険であります。加茂市が先に突っ走った場合、後を振り返ってみたら誰もついてこなかったということになる危険があります。

各市の商工会議所は、商工会議所はまた商工会議所の体系があるので、こういうふうなやり方ではなくて、各市の商工会議所は独立してやっているのです、大体。市を介さずに経済産業省と直結して事業を行うことが多いわけであります。市を巻き込まずに直接商工会議所といろいろやるのを経済産業省は好むのです。それで、直接商工会議所とやるわけです。それで、加茂商工会議所も日本政策金融公庫からの多額のマル経資金、これはすばらしいです。このマル経資金を中心にして、加茂商工会議所は膨大な企業支援事業を行っておられるわけであります。したがって、このたびの創業支援事業のような、そ

うすると加茂市が計画つくるので、加茂市のコントロール受けますので、加茂市のコントロールを受けるような事業に乗るようなことはなさらない可能性があります。商工会議所は、加茂市のコントロールを受けるようなことは余りお好きでないわけで、それは当然のことであります。

また、今度は金融機関、銀行や信用金庫については、加茂市の無担保、無保証人の中小企業特別小口資金融資には、第四銀行と北越銀行はこれを余り利用されません。やっぱり一番利用され、また私どもも頼りにして利用していただいているのは加茂信用金庫であります。その次が大光銀行であります。こういうことで、第四銀行と北越銀行、大きいこの両行はこれを余り、加茂市の小口資金は利用されません。ということは、裏を返せばこの第四銀行と北越銀行に加茂市民が話持っていっても断られるということであります。そのような両銀行が本県の創業支援事業計画に積極的だとは思われません。というのは、この計画に積極的になった場合には、いろんな人が第四銀行や北越銀行に創業したいと、金貸してくださいといって話に行くわけです。そうすると、両行は、はい、わかりましたということで貸した場合に焦げつくおそれが物すごくありますから、恐らくそう簡単には貸してくれないと思うのです。そんな理由から、第四銀行と北越銀行は今回の制度に乗ってこないであろうということが推測されます。

こういう状況のもとにおいてではありますが、ともかく創業支援事業計画そのものは商工会議所や金融機関と御一緒に私はつくっておきたいと思っております。というのは、これつくっても加茂市別に金が要るわけじゃありませんので、つくるというのはただですから、私は両方に話をして、あなた方御利用にならんかもしれないけれども、まあとにかくつくっておこうじゃないですかといって話かけて、一応つくっておくのがよいと私は思っております。中に商工中金というようなものがあります。この商工中金などは、これは商工中金というのは経済産業省の一番の懐刀ですから、商工中金は乗ってくることがあるかもしれません。そういう場合にひょうたんから駒が出るようなことがあるかもしれないと思います。つくるだけはつくっておいたらいいかなという感じはいたします。

次に、県央医師会応急診療所の関連の件であります。そこで、私からのお願いなのでありますが、加茂市議会におかれましては今後この件を持ち出すのはやめていただきたいと思います。この件を持ち出されますと、加茂市と三条市の間に無用の争いを生ずるからであります。

国と国の間では、行きがかり上、双方手を引くことのできない問題が起きることがあります。例えば日中間の尖閣諸島の問題がそれであります。そういう問題については、日中双方が上手に棚上げのようにして、双方が極力持ち出さないようにして、両国が仲よく友好協力発展するように心がけているわけであります。尖閣の問題につきましては、習近平主席の地位が安定したのです。安定したらもう余り今までのような過激なことは先方はしなくなって、日中双方はこれを一種の棚上げのようにして、今協力関係に入っているわけであります。そういう問題については、双方が上手に棚上げのようにして、双方が極力持ち出さないようにして、両国が仲よく友好協力発展するように心がけているわけであります。

市と市の間でもそのようなことが起きることがあります。このたびの浅野議員の御発言は、日中双方が尖閣諸島の問題を極力持ち出さないようにして両国間の平和協力関係を維持発展させようとしているときに、ある日本人が尖閣諸島は中国のものだ、この島は中国に渡せとマスコミを利用しながら安倍総理に言っているようなものであります。國定市長さんと私は、お互い顔を合わせているときに応急診療所にかかわるこの件を持ち出したことは一度もありません。お互いに加茂市と三条市の間に争いが起きることを避けているのであります。國定市長さんのほうは、もともと県央医師会が所有し、運営してい

るこの応急診療所を単独型救命救急センターにしたいと考えているので、これに賛成して仲間に加わってもらいたい。そこで、建物を建てかえるために加茂市は２，８００万円出してもらいたいと言ってこられたのに対して、私がその考えに反対して同意しなかったということであります。これに対して國定市長さんは、私の同意なしに壊す必要のない建物を取り壊して新しい建物を建てて、同意していないのに加茂市も仲間になって２，８００万円出せと言っておられるわけであります。しかも、その後県央基幹病院併設の救命救急センターができることになったため、単独型救命救急センターの構想は、國定市長さんの構想は消えてしまっているので、加茂市の同意がいささかもないまま建てかえる必要がない応急診療所の建物が建てかわってしまったわけであります。しかし、三条の市民や市議会から見れば、それはどうしたことかとなるわけですから、國定市長さんはみずからの不手際を隠すために加茂市長を悪者にして、これまで６回にわたって、私に仲間になって２，８００万円出せという文書を送ってきているわけであります。

しかし、私といたしましては、主として３つの理由、１番、三条市長の要請に従う義務も根拠も全く存在しない。２番、加茂市が仲間に入ったら、救急病院でなく、医師もそろわず、入院もできないところへ加茂市の救急患者を送らなければならなくなるので、それは絶対にできない。殺されてもできない。もし送り込んで、送り込まれた加茂市の患者が、ちゃんとしたところへ送り込めば助かるのに、助からずに亡くなってしまったような場合に誰が責任とるのだと、そういうことになります。３番目、県央基幹病院に併設される救命救急センターは、最も小さい規模に類する、あれは地域救命救急センターという名前のもので、２０ベッドのものでありますので、県央にはもう１つの救命救急センターをつくる必要がどうしても生ずることになりますが、その救命救急センター、２つ目の県央の救命救急センターは、応急診療所につくられて市町村の金で運営される単独型救命救急センターではなく、すなわち病院のバックのない救命救急センター、これが単独型救命救急センターでありますが、そうではなくて、加茂病院に併設される救命救急センターでなければならない等の理由により、絶対に同意することはできないものであります。

しかし、國定市長さんが余りにもしつこく要請をされ、その都度それを新聞に発表されるものですから、争いを避けるために私は、６回その文書が来ましたが、６回とも反論の文書は出さないわけです。反論の文書は出さず、俯仰天地に恥ずることは何もない私が悪者にされてしまいますので、私としては座して死滅を待つよりは戦うにしかず、今はもうそういう状況です。今後今までのような文書がもう一遍来たら、國定市長さんを脅迫罪と詐欺罪で告訴することになります。したがって、恐らく國定市長さんは再びこれまでのような文書を送ってはこられないと思います。もし再び送ってこられるならば、國定市長さんを私が告訴しますから、有罪の判決を受けることになり、たとえ執行猶予つき判決であっても、國定市長さんは職を辞さなければならなくなります。私は、事態がそういうことになることを望んでいるわけではありませんので、國定市長さんがあのような文書を再び送ってこられなければ何もいたしません。しかし、加茂市議会でこの件が取り上げられますと、國定市長さんは引っ込みがつかなくなりまして、不幸なことにもなりかねません。

行政や政治は、単純ではありません。私は、着任以来、三条市との融和には精いっぱい努めてまいりました。前に三条の広域水道の件で、全体の計画があって、半分だけやったわけです。残りの計画を私はストップすべきであるということを述べて、ひところ当時の三条市長さんと争いになりましたが、結

局それはやらないことになったら、三条市長さんは、「いや、おめさんが反対してくれてほんによかったねばね」と、そうおっしゃったので、私が「はあ」と言うたら、「ほんによかったのらてばね」と、「本当なのらてばね」と、こうおっしゃいました。三条の市長さんとは、とにかく争いが生じないように私は精いっぱい努めておりまして、今でも、いつも申し上げることでありますが、三条広域水道で三条の市議会の方々とか市民の方々には、私は三条市のほうに足を向けて寝たことはありません。むしろ毎日三条市のほうを伏し拝んで送っておりますとさえ申し上げているのであります。というのは、三条市のおかげで加茂市民は全員粟ケ岳の水が飲めているからであります。そんなふうに私としては精いっぱい三条市との融和に努めているわけであります。

行政や政治は、単純ではありません。私は、もう一遍申し上げますと、着任以来、三条市との融和には精いっぱい努めてまいりました。國定市長さんは、加茂市に２，８００万円出せと言っておられます。しかし一方で、加茂市と三条市の間には三条広域水道という大案件が常に存在しています。だから、私が三条市長さん、國定市長さんとお目にかかるのは、主としてこの三条広域水道の関係でお目にかかるわけであります。この三条広域水道におきましては、平成３０年度から起債償還額が毎年約７，０００万円ずつ大幅に減ります。毎年７，０００万円浮いてくるのです。一方、三条、加茂、田上の３市町の受水料については、当初から取り決めがあるのですが、その後三条市が当初の約束ほど水を受け取る必要がなくなったため、三条市の受水料金は割高になっております。このたびの起債償還額が減る分、毎年約７，０００万円は、これを受け取る権利としては、最初の約束ですから、三条市が７，０００万円のうち６，６０７万９，０００円、加茂市が２８５万８，０００円、田上町が７７万４，０００円を毎年受け取る権利があります。しかし、私は申し出て、田上の町長さんも同意されまして、加茂市と田上町の取り分は全て三条市に差し上げることとし、これに加えて平成３２年度からは加茂市と田上町のみ受水料金を引き上げることといたしました。その結果、加茂市が三条市に差し上げるお金は、平成３０年度から３４年度までの５年間に２，２４０万９，０００円になり、その次の５年間には２，７８２万５，０００円になります。応急診療所にかかわり國定市長さんが要求している金は ２，８００ 万円のみ、それだけですが、三条広域水道で加茂市が三条市に対して差し上げる金は、最初の５年間で２，２４０万円、それから後の５年間には約２，８００万円、これが永遠に続くわけであります。毎回５年間で計算すると、ずっと先はもう ２，８００ 万円ずつ ５ 年間に三条市に加茂市は差し上げることになるわけであります。國定市長さんも大層感謝しておられまして、三条市と加茂市の間は平和に融和を保っているわけであります。

このように政治、行政の世界は国と国との間でも、市と市との間でもそう簡単なものではありませんので、今後この問題はそっとしていていただきたいとお願い申し上げるものであります。

参考として、安武議員に前に御答弁申し上げました答弁書をそのままつけてございます。よろしくお願い申し上げます。

○６番（浅野一明君）　御答弁ありがとうございました。

最初に、創業支援施策の実施についてでございますが、こちらの計画の策定、創業支援事業計画そのものはできればつくっておきたいと、やる気のある団体があればぜひつくっておきたいということで、提案したかいがありまして、ぜひお願いしたいなと思っております。

また、今こちらで挙げられているのが商工会議所や金融機関ということで、主に皆さんやっぱりほか

の地域でもこういった団体の方が支援者としてなさっているようで、あとほかの例も見ますと、大学関係が入っているところもありますので、新潟経営大学なんかもありますし、私はちょっと大学や商工会議所から要望とか聞いたわけではありませんけれども、市のほうとして計画つくりやすい団体、やる気のある団体、ぜひお声がけいただければなというふうに思います。

○市長（小池清彦君）　経営大学が余りタッチすることないと思うのです。現実に要するに金を貸せて、そして国から補助を受けるという話でありますので、今申し上げましたようになかなか乗ってくる金融機関は余りないと思うし、商工会議所は恐らく乗ってこられないと思いますが、こんなので加茂市のコントロール受けちゃかなわんよということだと思います。なかなかそういう難しいものはあろうかと思います。経営大学が金貸せるなんてことないですから、経営大学は別に入ってくることはないと思います。

○６番（浅野一明君）　どこと一緒になって取り組むかはまた市のほうでいろいろ……

○市長（小池清彦君）　私は、もうつくる場合は、まず商工会議所に、済みませんが、あなたのほうは乗り気でないだろうけれども、計画つくるときだけ乗ってくれませんかと言うて商工会議所には頼むつもりであります。あとは、加茂市民が御厄介になっている金融機関、第四銀行、北越銀行、あなた方は乗り気でないかもしれないが、とにかく計画つくるときだけお願いしますと。それから、加茂信用金庫、大光銀行、それから商工中金は、これは自分のとこの親玉の経済産業省が曲がりなりにも一枚かんでいるものですから、まあまあ来るでしょう。その辺と一緒になって計画の案は、これはもう国のほうにひな形みたいのがあるわけですから、それを中心にしてさっとつくるにやぶさかでないと思います。

ただ、この件が、私が国の主管庁はどこなのだといって事務方に聞いてみましたら、経済産業省だけではないというのです。経済産業省と総務省だというのです。それで、私はちょっとぴんときたのですが、いつも商工会議所や金融機関とダイレクトにやっている経済産業省がこんな制度つくるのかなと思ったのですが、やっぱり総務省が入っているそうで、したがって経済産業省が独自にやったものでもないので、経済産業省も半分しか乗り気でないのじゃないかなという感じはしておりますが、いずれにいたしましてもつくる分にはやぶさかでありません。ここから１つでもひょうたんから駒みたいなものが出てきて、こういうのやりたいと、商工中金はちゃんとバックアップしてくれていると、金をくれるというようなことが出てこないとも限りませんので、一応つくっておいていいかなというふうに思っておりますが、余り期待されるような成果は出てこないのじゃないかなという感じはいたします。

○６番（浅野一明君）　御答弁の中でも、創業支援の事業者のほうでも負担もかかることですし、補助もらえるといってもやっぱりそれなりの仕事内容とか負担もかかることですし、その辺は相手さんというか、そういう相談される先といろいろお話しいただいて、いい計画ができるといいかなと思っていますので、私もまた何かの機会あったらいろいろ調べてみたいと思います。

それで……

○市長（小池清彦君）　それよりは、加茂市の２００万円までの無担保、無保証のほうがいいです。これは、もう加茂市にそういう創業しようという人が言うてきて、頼むと、これは大変でございます。金融機関に話持っていくわけですが、金融機関としてはそれが本当にうまくいくものかどうかわからないわけですから、この制度においてもそのものがそうです。いいことざあっと並べて書いてきます。来たときに、これが果たしてうまくいくものかどうか、投資していいものかどうか判断するのは金融機関なの

です。そこで、なかなか金融機関は厳しいですから、これはなかなかいいねということで、国が幾らちょっと何か金出すと言ったところで、金融機関は焦げついたら大損ですから、それでこれに乗ってくる金融機関は本当になかなかないのじゃないかなというのは、私が申し上げるのはそこなのです。それに対して、無担保、無保証人の制度のほうは随分緩やかなのです。金融機関は、焦げついても自分痛くもかゆくもないわけですから、加茂市が出してくれるわけですから、こっちのほうがはるかに実現性は、加茂市の無担保、無保証のほうがはるかに実現性が高いということは言えるわけであります。

○６番（浅野一明君）　今現在の無担保、無保証の融資制度、やっぱりあれ評判もよくて、ほかの市町村なんかでお話ししたときに、あ、そんなことやっているのだというので結構驚かれる制度で、これはこれで私もいい制度というふうには思うのです。ところが、融資の対象がやっぱり加茂市内に１年以上住所または事業所を有しということで、当たり前といえば当たり前なのですが、加茂に住んでいる方、今営業なさっている方に対する支援になっていて、例えば県外から、関東のほうとかいて、ちょっと加茂に戻ってきて商売始めたいなとかいったときに、すぐにはこれやっぱり利用できないのです。その辺が何とかならないものかなと思いまして、ただ急に帰ってきて商売やりたいという人に無担保、無保証でまさかこれを使うわけにいかないし、その辺はどうなのかなというふうに考えていまして……

○市長（小池清彦君）　もう１つ私が市議会のほうで何とか御同意いただけませんかとしょっちゅう言っているのが加茂市の税金です。税金を納めていないとこの無担保、無保証の制度借りられないのです。これは、実は初めの案にはなかったのを市議会がおつけになったのです。ちょっと市議会でいろんなことなさらなきゃよかったのになと私は思うのですが、もうついちゃっているわけです。今度はこれを外してくれと私が申し上げても、市議会の総意としてはなかなか同意なさらないのです。これはひとつ市議会の先生方大きな心を持たれて、加茂市に対する税金を滞納している人間には貸さないというのをぜひ取っ払っていただきたいのは、常に私のほうでこれ貸せようとして困るのはほとんどこの場合なのです。もう助けなきゃならんと、これどうしても助けなきゃならん。営業そのものはちゃんとやっておられる。それが非常に今真に困っておられる。今２００万円で助けてやれば生き返る。ただ、そういう場合は、もう金使い切っていますので、加茂市の税金払っていない場合が多いのです。そうするとだめなのです。だから、私から見ますと、一番助けたい場合に助けられないのです。何とか加茂市に税金を滞納している人でもいいですよということにぜひしていただきたいというのが私の切なる願いでございます。

○６番（浅野一明君）　ちょっと話が変わりますけど、「加茂市のすがた」いただいて、これ拝見すると、人口のところ、かなりやっぱり減ってきているなというのが実感されるのですが、例えば平成に入ってからでも、人口３万５，７５８人、平成元年、いらっしゃった人口が平成２９年の部分見ると、住民基本台帳ですけど、２万８，０００ということで、７，０００人ぐらい減っているのです。そして、その減った要因もこの資料載っていますけれども、やっぱり職業を理由に市外に出ていかれる方も結構多いようなのです。何とか加茂市のほうでも市外に出た方戻ってきていただくとか、そういった新たに事業を立ち上げて何か商売したいなとかそういった方、ぜひ支援できればなというふうに思うのです。私もこの間たまたま相談というか、ちょっとお話受けて、加茂で創業したいのだけれども、さっき市長もおっしゃっていましたけども、三条あたりだと商店街のお店借りると補助があるのだけど、加茂市って何かあるのかなと言われたときに、さっきの小口融資の話だとどうしても県外から、県外というか、市外か

ら来た方になかなか紹介もできないもので、何とか少しでも、個人事業でも、今まで大企業の誘致力入れていましたけど、個人事業でも少しずつでも入ってきていただけるような環境を整えるのがいいのじゃないかなというふうに思いまして、何がいいというのは、さっきの市の中の支援の体制もあるでしょうから、商店街の空き店舗に補助がいいのかどうかはわかりませんが、何とか新しく企業を起こす人にも支援ができるような体制というのができないものか。もしこれこっち小口融資以外のものでも、例えば新規の事業立ち上げるときに多少なりとも補助を出すとか、そういった補助政策というのは検討できないものでしょうか。

○市長（小池清彦君）　これは、もう小口融資一本でいけば何でもないのです。市外から来た人についても貸せられると、市のほうでよく調査をして、金融機関も同意すれば貸せられるというふうに変えればそれでいいだけの話なのです。それを市議会に提出した場合に可決していただけるかどうかという、ただそれだけであります。私は、金融機関がいいですよというならいいと思うのです。というのは、金融機関はその人が加茂市以外のまちにいてどういう行動をとられたかとか、そういうことを調べますので、いいと思うのです。だから、市議会のほうと相談の上で話がつけば、１年以上加茂市に住所を有する者という規定は私は廃止したほうがいいと思うのです。これを廃止すれば、今の浅野議員のおっしゃることは全部解決するのです。とにかくこれほどいい制度ないのですから、なかなか２００万円といいますと、創業の資金としては立派な資金でございます。２００万円ですから、２万円じゃないのですから、大変な額なので、いいと思うのです。だから、これやっぱり市議会のほうと私どものほうで一遍御相談して、２つの問題、１年以上加茂市に住所を有する者という規定を取っ払うべきかどうか、それから加茂市の市税を滞納している人には貸さないということを取っ払うべきかどうか、もう一遍よく御相談させていただいて、何とか私としては両方ともぜひ取っ払っていただきたいと。あとは、私のほうにお任せいただけませんかと、私のほうでよくよく状況を見て、そしてやりますので、ということなのでございます。何でもいろんな制度を幾つも幾つもつくるというやり方ではなくて、１つの制度で全部解決するようにしていくのが最良の策でありますので、何とかそういう方向に市議会に御相談できればと思っております。

○６番（浅野一明君）　その件は、じゃぜひ御検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、余り取り上げないでいただきたいという話なのですが、尖閣諸島の話に参りたいと思います。私もいろいろ再質問も考えてきたのですが、まさか尖閣諸島が来ると思っていなくて、どうしようかなと思っているところなのですが。

とりあえず最初に一言だけ私も。私が尖閣諸島は中国のものだと、この島は中国に渡せと、何となく浅野議員が言っているように答弁書書かれているので、その辺は、尖閣諸島、日本固有の領土でありまして、いつの時代も中国のものであったことはありませんということをまずは申しておきたいと思います。

それで、尖閣諸島の話出ましたけども、はたから見ていて争いのような状況になっているのがやっぱり一番問題なのかなと。皆さんそこを心配されているのだと思うのです。私なんかもそれで今回の質問をさせてもらったわけなのですけれども、一応ちょっと、県央の医療圏の状況というか、市長が反対された理由としてちょっと挙げられていたところで気になったところあるので、ちょっと御質問させていただきたいのですが、まず県央基幹病院です。救命救急センターつくられますけども、もう１つ必要に

なってくるだろうというのが市長の予想で上がっています。ひょっとしたらそうかもしれないです。もう１つぐらい必要になるかもしれないと思います。ただ、そのとき、県の医療計画なんか見ますと、今軽症の方がそういう大きい病院に押しかけるような状況がちょっと見えると、それを何とかしたいということで、今の応急診療所にしても、軽症の方が行きやすいような環境を整えているように計画としては書かれているのです。なので、加茂としてもそちら、軽症の患者さんに救急車じゃなくても行ってもらうような診療所と考えて、あとはもし救命救急センターつくるとなればやっぱり病院に併設する必要はあると思うので、そのときはまた加茂病院に救命救急センターつくっていただきたいという要望する形がいいのじゃないかなと思うのですけども、その辺は、市長、いかがお考えですか。

○市長（小池清彦君）　今でもあの診療所に行きたい人はどんどん行けばいいのです。別に加茂市も三条市も燕市もみんなが毎年あの診療所のために金出しているわけじゃないのですから。あの建物建てかえるときに１回ぽっきり國定さんたちが出しただけの話であって、毎年は出していないのです。私をこれで攻撃する人は、何とかしてネタを探して小池を引きずりおろそうという発想が先に立っている人が多いのです。そうして見てみると、余り小池を引きおろすネタはないが、これがあるじゃないかと、これを拡大してひとつというような感じに見受けられることが多いのですが、この場合にとかくほかのまちがみんな毎年出しているのに、金を、加茂市だけが出していないと、だから加茂市民は肩身が狭いような宣伝するのです。実際そうじゃないのです。どこのまちも出していないのだから、しかも加茂のお医者さんがそこに非常に大きな部分勤めているわけだから、そこへ大いに行けばいいのです。これが１つであります。

もう１つは、現状を見ますと、三条市民は加茂市民から見るとかわいそうです。救急患者はみんなここへ一律的に運び込んでいるのです、三条市は。見ていますと、脳梗塞の疑いがあるような人間まで全部連れていくのです、ここへ。これは物すごく危ないですよ。脳梗塞の疑いがあったら、こんなところへ連れていっちゃいかんのですよ。すぐしかるべき病院に連れていかなきゃいけない。そうでなくて全部そこへ連れていくのですよ。そうすると、現実として待たされるのですよ。１時間とか１時間半待たされるのですよ。そして、そこで診療を受けるのですよ。受けて、重症の場合にはそれからしかるべき病院へ持っていくのですよ。だから、その間に物すごい時間のロス、１時間、２時間の時間のロスが現実に生ずるのですよ。そういうのが今の応急診療所の実態なのですよ。とにかく三条の消防は、みんなまずここへ担ぎ込んでいて、だからこれに加茂市が加わったら最後、とにかく向こうは、國定さんは、構成市町村なんていう言葉はどこにも出てきていないのに、構成市町村に入れ、構成市町村に入れと、こう言うているのです。何だかわかりませんが、要するに俺たちの仲間に入って俺たちと同じ行動をせよと言っているのです。そこが怖いのです。俺たちの仲間に入って、それだけでなくて、俺たちと同じように行動せよと言っているわけです。そうすると、途端に加茂市は、今こんなところへ救急患者一切担ぎ込んでいないのです。今度は三条市と同じようにまずもってここへ担ぎ込むことに現実なるのです。なったときに、今既に１時間以上待たされているところへさらに加茂市が担ぎ込んだら、もうますます待たされることになるし、第一法律上も危ないのです。救急病院でないところに救急患者を運び込んで、万一死亡したりなんかした場合に莫大な損害賠償と慰謝料を請求されます。それが怖いとかいう話より前の話として、人道問題として、救急病院でないところへ、あるいは法律問題として救急病院でないところへ救急患者を担ぎ込む仲間になれということについては、私さえ政治的生命を悪宣伝によっ

て失うかもしれません、全くの悪宣伝で。菅原道真が流刑になったようなぐあいで、私も何か変な宣伝されて、加茂市民の間で変な誤解が生じて、市長の選挙で負けるかもしれません。しかし、私はそれで構わんと思っています。やはり私は、政治的生命をかけても加茂市民の生命は守らなければならない。断固として加茂市民をあそこへ、救急患者は私の生きている限りというか、政治的生命ある限りはあそこに担ぎ込むことは絶対にしない、そのように決意をしているわけであります。とにかくあんなところへ救急患者を担ぎ込んだら大変です。

もう１つが今の問題で、一番小さな救命救急センターですから、あれつくることになったら、もう救急患者受け入れを大いに自粛した病院が出てきちゃったのですから、それでそのときの会議で、某病院長さんが自分のところが物すごく引き受けているが、弥彦方面の病院でみんな三条のほうへよこすじゃないかと言って怒っておられました。もうそういうことが生じちゃっているわけです。今後ともますます、あれができたらもう救急患者を引き受ける病院はぐっとそれぞれ自粛というか、少なくしてきます。たちまち満員になります、あれは。そのときにもう１つ絶対必要になります。それは、絶対加茂病院でなけりゃならない。あの応急診療所であってはならない。ところが、仲間に入っていれば、同じように行動せよというのだから、私は三条のあそこを単独型の救命救急センターにすることに同意しなきゃならなくなる。これも私の政治的生命をかけても絶対加茂市民を守らなきゃならない、そう思っているわけであります。

○６番（浅野一明君）　市長の決意は、何度も聞いているところで、存じているつもりなのですけれども、応急診療所の負担金出す義務も何もないというのはそのとおりかなというふうに思うのですが、そのせいでというか、お互いの主張の違いで今現在が尖閣諸島のような状況になっているということで、やっぱり今からいい病院ができて、お医者さん、看護師来るときにそういった尖閣諸島みたいな状況になっているとなかなか来づらいかなと思うのです。そのために、私としては解決策として負担金、少しずつでも出したらいいかなと思うところで、それ以外の方法があるのであれば、今の争いが始まりそうな状況、そういった状況をぜひ改善していただけるようにお願いしまして、私のほうは質問終わらせてもらいます。

○市長（小池清彦君）　三条広域水道でそれをはるかに上回る金を三条に差し上げているのだから、永遠に差し上げるのですから、そんなそれで三条市が怒るはずもないので、國定市長も全然感謝してにこにこしておられるわけであります。とにかくそういうことでありますので、ぜひ今後はそっとしておいていただきたいと、そのように願うものであります。

○議長（森山一理君）　これにて浅野一明君の一般質問は終了いたしました。

２時２０分まで休憩いたします。

午後２時０１分　休憩

午後２時２０分　開議

○議長（森山一理君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（森山一理君）　１６番、安武秀敏君。

〔１６番　安武秀敏君　登壇〕

○１６番（安武秀敏君）　ＹＯ１９９８の安武秀敏でございます。しばらく言わないと番号忘れるようで、番号ふえてもいいのですけど、よろしくお願いします。

質問に入る前に、５月の全協で産業センターに車椅子の配置をお願いしましたところ、直ちに配置していただきまして、ありがとうございました。

また、先週、１７日日曜日、加茂動物を愛する会と共催で動物愛護講演会等を開いたのですけど、当局の方々、また議会のほうからも御出席いただきまして、ありがとうございました。

また、その場所で日本盲導犬協会に１人１００円ずつの募金の協力を依頼したのですけれども、１万５，７５７円の募金の協力がありました。（拍手）あわせて感謝とお礼を申し上げる次第であります。

また、回覧板が、１５日の回覧でありましたけども、犬のふんといいますか、そのようなことで、去年も６月１５日の回覧板が同じような文書であったのですけれども、去年と全く同じような文章で、ちょっとがっかりしましたけれども、もうちょっとことしは、不妊、去勢手術の補助とか、それから野良猫を捕獲する捕獲箱設置の予算ついたのですから、その点にも触れていただきたかったなと思っています。この間七谷の人が三条まで行って捕獲機借りて捕獲したというようなこともありますし、またどうしたらいいのだということで、この前の１７日の日に聞かれたのですけども、ちょっと残念だなと思っています。

第１の質問は、防犯カメラの設置についてであります。防犯カメラの設置について質問いたします。去る５月７日、新潟市西区で下校途中の小２の女児が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。県教育委員会は、５月２２日の定例会で、児童生徒の通学路の安全確保や再点検、不審者情報の共有を徹底することを確認し、市町村教委や地域住民の見守り団体との協力、学校ごとに通学路の危険箇所などを示した地域安全マップづくりを推進することになりました。加茂市では、危険箇所をどのように把握しているのでしょうか。登下校の時間帯に安全スタッフが見守りを行っていますが、スタッフの高齢化により引退する人もいて人員が不足しています。３月の西加茂防犯協議会の総会で、防犯カメラ設置の要望がありました。近隣でも防犯カメラ設置事業を推進しています。児童生徒の安全、安心のため、防犯カメラの設置を推進してはいかがでしょうか。また、他市では防犯灯の省エネ、長寿命化のため、ＬＥＤ化を推進していますが、市内の防犯灯のＬＥＤ化の実績はいかがでしょうか。

次に、市民バスについてお伺いします。人口減少、高齢化が進む中、路線バスなどの従来型の公共交通機関が不採算路線から撤退するケースが目立っています。加茂市では、新たに昨年１１月から西加茂西部線が運行開始されました。西加茂西部線の利用状況は、５月末まででいかがでしょうか。

庁舎正面玄関で行われた出発式のテープカットに、ミス雪椿や区長さんが多く出席していましたが、議会は議長１人だけであります。議員にももっと多く案内があってもよかったのではないでしょうか。

市役所が閉庁後もバスが停車することになっていますが、閉庁後の乗降者数はいかがでしょうか。

閉庁後は、バス停も暗闇になります。今は日が長いですけど、安全のため、照明が必要じゃないでしょうか。

市民バスの車体が老朽化して腐食して穴があいています。更新してはいかがでしょうか。

北信越運輸局によると、一般路線バスの廃止路線キロ数、高速バスを除く、は２００７年から２０１６年度の１０年間で計３００キロを超えています。利用者の予約に合わせて運行し、小さな車両

で小回りがきくデマンド交通は、公共交通の空白地域を埋める最後の切り札と称されています。県内では、２０１７年４月現在、県の調べで１８市町村で実施され、増加の傾向にあります。加茂市も財政難の中でどれだけの利便性が確保され、持続可能な公共交通が確保できるか検討してはいかがでしょうか。

以上２点にわたって質問いたします。よろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君）　御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、防犯カメラの設置についてお答えいたします。まず、危険箇所の把握についてでありますが、区長の皆様を初め、ＰＴＡの皆様や学校、地域の防犯団体で児童生徒の登下校の見守りをお願いしているセーフティースタッフの皆様が、それぞれの地域の特性を鑑みた危険な箇所に目を光らせております。防犯とは少し違いますが、例えば一昨年度撤去を行った小橋の空き家については、区長や学校関係者からの情報提供により危険を除去した例の１つであります。

ところで、防犯カメラでありますが、現在新潟県内においても、柏崎市、新発田市など公共施設に防犯カメラを設置する市町村はふえているようでありますが、主に公共建物や公園が中心のようであります。新発田市によりますと、カメラやＳＤカード格納機材など機器類で１台当たり約３０万円、設置にかかわる工事費などで１台当たり３０万円、計６０万円程度の費用がかかるとのことであります。だから、１台６０万円かかるのです。これを不審者対策として設置することになりますと、当然西加茂地区のみではなく市全域となりますし、周りに住家が余りない村部ではなおさら必要となると思われます。１００台なら約６，０００万円、１，０００台なら約６億円が必要となりますが、１，０００台では足りないでしょうね。物すごい金が必要になります。また、国や県の防犯カメラに対する補助制度は現在ありませんので、全額市の負担ということになります。だから、これ大事なところの、全市域について防犯カメラを設置している団体は、全国何か１つか２つはあるような話を聞きますが、本当にあるのかどうか。まず不可能なことであろうと思います。

また、防犯団体が防犯カメラの設置、管理主体となり、市町村がカメラ設置に対しての補助金を出す事業を行っている市町村が新潟市、新発田市、燕市で、購入費及び設置費の２分の１の補助、湯沢町が全額補助ということであります。加茂市の商店街のようにまちづくり事業で設置する場合もありますが、いずれも購入費、設置費を補助するにとどまる上、保守費などのランニングコストは補助対象外であります。せっかく設置しても、その後機器の劣化に伴う修理や買いかえの費用を捻出できずに放置される可能性があります。

また、防犯カメラの設置の際には、周辺住民や通行人のプライバシーを侵害するおそれがあり、住民の設置の同意が必要なものとなってきますし、セキュリティーもより強固なものでなくてはなりません。上越市などこのような理由からあえて防犯カメラは設置しない方針の市町村もあります。

加茂市では、防犯上危険と思われる地域の小中学生の登下校をスクールバスにより行っております。先日テレビ新潟、ＴｅＮＹでも、子供たちの防犯上有効であるとの趣旨で取り上げていただきましたが、これにより十分な安全が確保されていると自負しております。また、最近ではドライブレコーダーを設置している自家用車も多くなってきており、それらの運転手に情報提供していただくことも有効と思われます。したがって、児童の安全のための防犯カメラの設置については、膨大な経費が必要となるため、他の市町村同様、不可能であります。スクールバスによる加茂市の対応は、日本一であります。

次に、防犯灯のＬＥＤ化についてであります。市で管理している防犯灯は、現在 3，２２４ 灯あります。そのうちＬＥＤ防犯灯につきましては、平成２７年度より古くなった既設の蛍光防犯灯の取りかえを中心にＬＥＤ防犯灯を設置してまいりました。年度別の設置台数といたしましては、平成２７年度に７灯、平成２８年度に４灯、平成２９年度に１９灯、平成３０年度６月末現在で８灯、合計３８灯となっております。今後につきましても、古くなった蛍光防犯灯の取りかえの際にＬＥＤ防犯灯による更新を進めてまいりたいと考えております。現在は、蛍光防犯灯の電灯は生産されておりますが、電灯を取りつける器具は生産されておりませんので、蛍光防犯灯の器具が使えなくなって更新するときにＬＥＤの器具にかえているところでありまして、これが最良のやり方であると考えております。

次に、市民バスについてであります。まず、昨年１２月１日から新たに運行を開始した猿毛西加茂西部線、猿毛から西加茂西部までの全体の線についてのことしの５月末までの利用者数は、１２月１日から５月末までの利用者数は延べ２，３９０人であります。

運行開始前日の１１月３０日に市役所１階ホールで加茂市議会議長、加茂市区長会長、ミス雪椿及び新設沿線の区長１９名をお招きいたしまして出発式を開催し、その中でテープカットを行いました。議会にももっと多く案内があってもよかったのではないかとの御意見ですが、平成２６年１２月に運行を開始した長福寺希望ケ丘線の出発式でも、同じく市役所１階ホールで加茂市議会議長、商工会議所会頭、加茂市区長会長、ミス雪椿及び沿線の区長をお招きし、テープカットを行いました。テープカットの理事者側の出席は、この間の １２月 １ 日でのテープカットでの理事者側の出席者は市長 １ 人でありました。理事者側も市長１人であったわけであります。議員の皆様方にも案内をお出しすると、会場がいっぱいになってしまうことから、このくらいの人数がちょうどよいのではないかと思います。

次に、加茂市役所閉庁後のバスの乗降者数についてですが、市役所閉庁後は市役所から七谷方面に向かう路線については、土倉行き、戸倉行き、村松行き、高柳行きがそれぞれ１本ずつあり、閉庁後です。５時１５分一応閉庁とした場合でありますが、５時１５分閉庁として、閉庁後市役所から七谷方面に向かう路線については、土倉行き、戸倉行き、村松行き、高柳行きがそれぞれ１本ずつあり、七谷方面から市役所へ向かう路線は、戸倉発が２本、高柳発、村松発がそれぞれ１本あります。長福寺から希望ケ丘方面に向かう路線では、市役所閉庁後、市役所発着が４本、さらに昨年１２月１日から新たに運行を開始した猿毛から西加茂西部方面に向かう路線では、市役所発着が６本あります。そのうち市役所閉庁後の乗降者数は、平成３０年１月２２日から２４日の３日間の乗降調査、何かたった３日間の乗降調査ですが、平成３０年１月２２日から２４日の３日間の乗降調査では、市役所から七谷方面に向かう路線にお二人利用しているということでありますが、３日間ですから、一応２人利用しています。

市役所閉庁後は、バス停も真っ暗になり、照明が必要ではないかとのことですが、市役所玄関先のダウンライトは、午後６時３０分にダウンライトが消灯してしまうため、市役所発の最終便が２０時４２分、市役所着の最終便が２０時３８分に到着することに合わせ、午後９時まで点灯するようにし、さらにバスをお待ちの人は市役所の宿直室の前の廊下で椅子に座って待ってもらい、運転手が携帯電話で宿直室に連絡をし、バスをお待ちの人がいるかどうか確認した上で出発するというやり方で、バスをお待ちの人の安全確保に努めてまいりたいと思います。今後こうしたいと思っております。すなわちダウンライトを照らすのは、人がいると電気がつくというのは、あれはだめなのです。あれはしばらくたつと消えるのです。人がいて電気がついても、ずっと人がいても、何かしばらくすると消えるのです。あれ

はだめなので、もう常時ダウンライトで、これは９時までずっとつけておくようにしたいと思います。つけておいても市役所の中には、それはずっと仕事をしている人もいますけれども、あの入り口のあたりは誰も人がいない状態になりますので、じゃ安全かということになるとそうでもないような感じもあるので、ダウンライト照らして、そこで待っていたい人は待っておられるとしても、そうでない人は横の口から入って、宿直室の前の廊下に椅子を置いて、そこに座っていてもらって、そしてバスが市役所の玄関前に来たら、バスの運転手さんが当直に電話入れて、今来ましたと、これから出発するが、誰かいますかというふうに聞いて、いたらその人を乗せて出発すると、そういうふうなシステムにしたいと思います。宿直室の前の廊下かと、何で宿直室に入れないのだという意見もあるかと思うのですが、これはなかなか、宿直している人がやっぱりそこにバスの乗客に入られたときにちょっと仕事しにくいかもしれませんし、これは一応その前の廊下に椅子を置いていていただいて、じゃ真冬あそこ寒いじゃないかと、ちょっと宿直室の暖かいとこ入れてやったらどうだと、その辺は応用問題ということになるであろうと思います。本件については、そのように対応したいと思います。

次に、市民バスの車体が老朽化し、腐食し、穴があいているので、更新してはどうかということですが、市民バスは天神林方面用に平成９年に購入したバスが１台、平成１５年に七谷方面用に購入したバスが３台、平成１９年に須田方面用に購入したバスが２台、平成２１年に村松、戸倉方面用に購入したバスが２台、平成２６年に長福寺、希望ケ丘方面用に購入したバスが１台、平成２９年に猿毛、西加茂西部方面用に購入したバスが１台、合計１０台ありまして、年数で一番古い天神林方面のバスが腐食し、穴があいておりまして、現在はステッカーでカバーしておりますが、それにつきましては早急に修理いたします。車両管理につきましては、ふぐあいがあればその都度修理を行っておりますので、現行の運行に不安があるものではありません。いましばらくは、現車両を大切に使用していきたいと思っております。

次に、デマンド交通についてであります。ここ数年、従来型の公共交通機関の赤字路線バスがふえ、運行をやめてしまう事態が生じており、デマンド交通に切りかえている市町村が多くなっております。ただデマンド交通に切りかえたはいいが、余った金ためていたら国に取り上げられたなんていう全く笑えない悲劇が起きているわけであります。

加茂市でもデマンド方式を取り入れてはどうかということでありますが、三条市が行っているデマンドバスを例にいかなるものか説明したいと思います。これは、市内全域でタクシー車両を、要するにタクシーを利用して運行しており、利用料金は例えば１人でデマンドバスを利用した場合、料金は距離によって変わりまして、２キロメートル未満の５００円から３０キロ以上の３，０００円までの設定になっております。そこで、三条市のデマンドバスと加茂市の市民バスの料金を比べてみますと、例えば市内で一番距離のある七谷の水源地または嶽山寺前から市役所までは、加茂市民バスですと６４０円、三条デマンドバスでその距離を運行しますと１，５００円となり、市民バスの料金が圧倒的に安くなります。さらに、市議会の先生方からもそういう御発言あったことがあるのですけれども、遠く、例えば今の水源地または嶽山寺前から片道６４０円かかるのです。往復で１，２８０円かかるわけです。私は、一案としては、もう５００円で頭切ってはどうだと。５００円から先は、もう嶽山寺であろうが、水源地であろうが、どこからでも全部５００円、そういう案もあるかなとは思っておりますが、これはまたいろいろ御意見があろうかと思いますが、その場合にどれぐらい加茂市が損するかなという計算はして

おきたいと思っておりますが、いずれにしても今のところ６４０円、それを三条市のデマンドバスですと１，５００円となります。この辺のとこだと思うのです。

さて、三条市が今度は公共交通にかけている金は幾らくらいかということでありますが、三条市はデマンドバスの利用料金を平成２６年１月から引き上げたため、市民の負担がふえ、デマンドバスの市の負担額が減りました。だから、個人の負担を高くすれば市としては安く運営できます。できますが、それでいいかと。加茂の市民バスなら６４０円のところが１，５００円取っていいかという話なのです。これを加茂市がやがてもし５００円にすれば３倍です。３倍の料金を取るのなら、それは市の負担は減るでしょう。減っていいかという問題であります。その減った負担額でいきますと、三条市が公共交通にかけているお金は、平成３０年度の予算で８，２３７万１，０００円であります。デマンドバスだけです。８，２３７万１，０００円であります。これに対し加茂市の市民バスの平成３０年度の予算は、予算額１億７７８万２，０００円でありますが、ここから料金収入を差し引いた額、これが一般財源でありますが、これは８，４４７万５，０００円であります。これに１０台のバスの減価償却費、購入費を一応１５年で割って算出しましたが、５３４万２，０００円を加えますと８，９８１万７，０００円となります。三条市は、加茂市の３倍の料金なのだけれども、市が負担している額は８，２７３万１，０００円であります。それに対して加茂市が市民バスにかけている金は、正味８，９８１万７，０００円でありまして、ほとんど同じ額がかかっているわけです。その結果、加茂市民は３分の１の料金でバスに乗れるということであります。

そこで、加茂の市民バスと三条のデマンドバスを対比してみた場合ですが、三条市は現在主要なエリアと方向に越後交通のバスが走っているわけですが、このどれかの路線が加茂市のようにやめてしまう事態が生じた場合には、三条市の地域交通に要する経費が莫大となり、その維持が大変難しくなるものと思います。さらに、両者を比べた場合、何といっても決め手は加茂の市民バスの料金が三条のデマンドバスの料金の通常の半分以下だということであります。加茂市においては、運転員２１人、バス１０台の体制で、定時定路線によりバスを運行しております、定時定路線。また、そのほかにも新潟交通観光バスや越後交通もバスを運行しておりますので、現在の路線バスは平成２６年１２月に開設した長福寺希望ケ丘線、さらには平成２９年１２月に猿毛西加茂西部線の開設により、市内全域をカバーすることになりました。公共交通は、毎日決まった時間に決まった時刻に運行されるほうが便利で使いやすいものであります。しかも、加茂市の市民バスは１時間に１本ぐらいずつ頻繁に来るのであります。したがって、加茂市は定時定路線の道を歩んでいくということであります。

以上でございます。

○１６番（安武秀敏君）　最初に、防犯カメラのほうでございますけど、危険箇所について把握しているのでしょうね。それともこれからでしょうか。新潟市ではこれからやるというようなことで、防犯カメラとか、それから登下校を見守る団体のジャンパー購入費用について市が補助していますが、補助の拡充を検討していると。もう締め切ったのだけど、５月末までですが、これを締め切りについては事実上なしにするというような拡充の方向であります。

点検でございますけど、カメラを設置したい箇所が見つかった場合、地域からの追加要望に応えるというふうに、取り組みを進めているわけです。本年度は、上限額にかかわらず締め切り過ぎても支給するというようなことですが、事件が起きちゃったのだから、従来の取り組みにとどまってはいられない

ということです。加茂市の危険な場所、わかるでしょう。どうですか、教育委員会としては。

○市長（小池清彦君）　わかるも何も、あなた、この問題がそもそも起きたのは、奈良で悲惨な事件が起きたときなのです。平成１４年に奈良で悲惨な事件が起きたのです。そのときに、まず日本国中の市町村がセーフティースタッフで格好つけたのです。私は、セーフティースタッフは余り役に立たない、正直な話。というのは、セーフティースタッフがいるところは、いなくても大体いいようなところが多い。一番必要なのは、人家の少ないところ、交通の少ないとこなのです。そこにはセーフティースタッフはいないのです。それだけのマンパワーはいないのです。そこで、加茂市はそういうところへ、もちろん学校の近くは、それはセーフティースタッフが活躍されましたが、本当に必要な住家の、家の少ないところ、それから交通の少ないところ、そこにスクールバスを一気に加茂市は出したわけなのです。それで、全国的に非常に有名になりまして、今回の事件でもＴｅＮＹさんはすぐ加茂市に目つけられて、それで加茂の実態を放映されたわけであります。そこで、各学校ではどうやっているかというと、そのスクールバスがどこにとまるか、これを綿密に検討して、とまる場所を考えて、なるべく、できればそれぞれの生徒さんのうちまで運んで差し上げられるのを理想として、それに近いような、できるだけ近づくようなやり方で今スクールバスを運行しているわけであります。裏を返せば、危険な箇所というのは山ほどある。加茂市の中で危険でない箇所を調べたほうがいい。学校に近いところは危険でない。しかし、スクールバスが行っているところは全部危険地域です、全部危険地域。そこへスクールバスが行って、しかも各学校で綿密に地域と相談しながらどことどこへとめる、地域でも極力迎えに来ると、そういう手段をとっているわけであります。加茂市以外のやり方は、うたい文句だけで余り有効ではないということであります。

○１６番（安武秀敏君）　先ほどの答弁では、防犯カメラ１台３０万円ということです。３０万円ぐらいはどうにでもなると思いますけど、ただ数が１００台なら６，０００万。１００台つける言うていないのです。１００台つけると６，０００万だから、また１，０００台なら６億円だから、お金がないなんて言っている。１００台や１，０００台の前に、５台でも１０台でもつけたらどうですか。

○市長（小池清彦君）　５台や１０台どこへつけるのですか。全部で少なくとも１，０００台は要ると私は思いますよ。（１６番安武秀敏君「あなた勝手に話しちゃだめですよ」と呼ぶ）だって、七谷のどこへつけるのですか。（１６番安武秀敏君「私が今しゃべっているから」と呼ぶ）しかも、あなたは西加茂だけのことを言うている。

○議長（森山一理君）　静粛に、静粛に。

○１６番（安武秀敏君）　歩いてみなさい。保育所のところに、保育所あり、痴漢注意と、看板２つ並んでいます。幸町の外れのほう、石川のほう行きますと痴漢注意という看板が立っていますよ。そういうところだけでも防犯カメラ設置できませんか。そういう看板が立っている。ただ看板、数万円の看板で、それで済むことじゃないですよ。どうですか。１台でも２台でもいいことなら、やったらどうですか。

○市長（小池清彦君）　市会議員の質問としてはいいでしょう、１台でも２台でも。昔の大東亜戦争思い出します。１粒の米でも生産、同じ言い方じゃないですか。しかしながら、本当に防犯カメラが要るところは人家のまばらなところ、交通の少ないとこなのです。それは、加茂市中に１，０００台で済むかどうか、そういうことであります。それは納得できませんか、そういうところへは要らないのですか、と

いうことであります。

○１６番（安武秀敏君）　看板が立っているとこは、前からそういう不審者が出没していたところです。西加茂の公園のあたりは、何回もそういう、手を引っ張られたとか、声をかけられたとか、いろいろそういうのがあるのです。生徒に注意しなさいなんて言って、うち帰ってきて学校で言われたなんて言っていますけど。田んぼのほう行って、痴漢注意という看板出ている。昔から危ないとこなのですよ、これは、調べなくても、昔から歴史的に。そういうところからでもつけていかなければ、幾らスクールバスが安全だなんていったって、スクールバスばっかりじゃない。登下校とか、放課後とか夏休みとかあるのですから、公園で遊ぶとか、登下校ばっかりじゃないのです。一番危ないのは登下校、３時過ぎからの間ですけど、そんな数千万も６億もかかるからできないなんて冷たい答弁でいいのですか。

○市長（小池清彦君）　登下校だけじゃなくて全然いいです。一番危ないのは住家のまばらなところ、交通の少ないとこなのです。そこへ全部防犯カメラをつけなきゃいけない。これは、大変なのです。そういうことであります。あなたは、西加茂の公園の中にみんなつけたいのです。それだけの話なのです。それは、西加茂だけ考えて、西加茂の公園にみんなつけろと言っているだけの話なのです。それで済むかという話なのです。

○１６番（安武秀敏君）　先週、おとといの土曜日の日報に「通学路の危険　緊急点検へ」と、「マップ化し情報共有、見守り強化…」、「新潟女児殺害　政府が再発防止策」という見出しで、「政府は２２日の関係閣僚会議で、新潟市西区の小針小２年大桃珠生さん（７）が下校途中に連れ去られ、殺害された事件を受けた再発防止策をまとめた。全国の小学校の通学路を緊急点検し、登下校時の危険箇所を確認することが柱。関係省庁が連携して防犯対策を強化する。再発防止策は、学校や地域住民、警察などが連携し、９月末までに小学校の通学路を点検。不審者が隠れやすい場所などを地域の安全マップに表記するなどとして情報を共有する。併せて地域住民の見守りや警察のパトロールを強化するほか、国が通学路の防犯カメラ設置に必要な支援を講じることも盛り込んだ」ということが書いてあります。続いて、「警察庁によると、子どもが被害に遭う重大犯罪は、下校時間帯の午後３～６時に集中しているという。官邸で開かれた関係閣僚会議で菅義偉官房長官は、各省庁の連携や地域に対する支援の強化、進捗状況の検証の３点を指示。「地域の実情に応じて最も効果が上がる方法で対策を実施するようお願いする」と語った」。対策を実施するように政府がお願いしても加茂市はしないのですか、どうですか。

○市長（小池清彦君）　政府なんていいかげんなことしか言うていないじゃないですか、それ。加茂市は、既にスクールバスで平成１４年からきちっと対応しているのですよ。なぜそれを全国に政府はさせないのですか。スクールバスにふんだんに金出して、日本全国そういう体制になぜしないのですか。それをこんなことが起きるとその程度の文書出して、その程度の文書の中身何ですか、何にもやることなっていないじゃないですか。スクールバスのスの字もないじゃないですか。無責任きわまる、政府のやり方は。そんなものあなた持ち出して、何にもならない、そんなものは。加茂市は、大変な努力を払ってスクールバスを３０台も購入して、日本一の体制をとっているのですよ。それをあなたは愚弄なさるのか。とんでもない。

○１６番（安武秀敏君）　お金がなければないように徐々にやればいいのではないでしょうか。（市長小池清彦君「あるからスクールバスつくっているんじゃないですか」と呼ぶ）一遍に全部やれなんて誰も言うていませんよ。無理なことは言っていませんよ、私は。私の言っているの無理ありますか。あったら

言ってくださいよ。少しずつ……（市長小池清彦君「無理じゃないですか。加茂市中に……」と呼ぶ）重点的にこうやっていると何も無理じゃないでしょう。

○市長（小池清彦君）　あなたは無責任ですよ。私は、加茂市中に防犯カメラを取りつけなきゃならんのですよ、それでやると。そんな西加茂の公園だけに置いて、それで責任逃れなんかできませんよ。あなたは西加茂の公園につけさせて、それで責任逃れるでしょう。私はできません、そんなことは。小貫と猿毛の間のところに痴漢注意出ていますよ、看板が。あそこにも防犯カメラつけなければならない。加茂市中につけなきゃならんのですよ。そこのところ私が言うているのですよ。

○１６番（安武秀敏君）　これは、幾ら市長が怒られても、安全の問題ですから、安全の問題が一番でしょう。政府からのまた指示もあると思いますから、子供たちの安全のために夏休みでも休まずやってもらいたいと思います。

次に、市民バスですけど、減価償却、期限過ぎたものは廃車して更新したらどうですか。

○市長（小池清彦君）　廃車すべきものは廃車します。使われるものは使える限り使って修理して使いますということであります。

○１６番（安武秀敏君）　この４月から、新聞見ると、三条のデマンドバスのこととか、あと胎内とか向こうのほうのデマンドバス、そのようにいろいろあちこちで取り入れられていることが出ています。三条市は、この６月からデマンド交通全日運行予算を承認したと。三条市地域公共交通協議会、こういうのがある。三条市は、いろいろなバスが走っているのです。バスというか、公共交通といいますか、それが。加茂市の場合は、マイクロバスですから、あんなに大きい車が走って、よその場合もそうですけども、マイクロバス、空気を運んでいるなんてよそも言われていますが。デマンド交通について、この前待っている人に聞いたら、どこへ行きますかと言ったら、上高柳ですよと。本数がちょっと足りなくて大変だというようなことを言っていましたけど。デマンド交通っていろいろあるのでしょうけど、タクシー会社と協力して、セダン型とかワンボックス型とかいろいろあって、小型化、小回りがきくと。それから、停留所が多くできるというか、そういうような、３００メートルごとに停留所があるということで、三条この６月から全日、今まで土日していないみたいだったけど、土日はタクシー会社の稼ぎの多い日なので、余り進まなかったけど、今回タクシー会社もそれに取り組むということになって、地域によっていっぱい乗るところもあるし、少ないところもある。「三条市の「デマンド交通ひめさゆり」は０８年に社会実験を始め１１年から本格運行。市内全域で６１４カ所の停留所を設置。半径約３００メートルに１カ所の配置だ。市外客も含め１日平均３００人が利用する。１時間前までに必要な予約の対応や配車、運行まで市内タクシー４社が担う。将来も見据えて１４年に値上げした料金は１人乗車の場合、距離によって５００～３千円。２人以上で乗ると１人４００円または８００円。市は、毎年４千数百万円を負担している。利用者と市の負担割合はほぼ１対１だ。市は利用者に対しアンケートを行い、毎年集計している」。加茂市はとっているでしょうか。「平日の日中だけだった運行を、利用者の要望に応える形で６月から、土日祝日の日中まで拡大する。土日は一般のタクシーの稼ぎ時でもあったが、普段からひめさゆりを利用する人たちの要望であることから、業界も決断した」わけであります。三条の場合、こういう高齢者向けの、また高校通学する生徒のためにそういう直通のバスもあるのです。いろいろな形でバスがあるのですけど、利用者の利便を考えてやっているわけです。今度は胎内市でも病院に行くバスを、デマンド型で、「乗降場所が自由に選べるドア・トゥ・ドア方式で、年末年始を除き

毎日運行。予約は１時間前まで。観光などで訪れた市外客も利用できる。１日平均利用者は１０年から１５０～１８０人台で推移する」というふうになっています。小型化することによってガソリンといいますか、経費の節減を行って、利用者の便を図っているというようでございます。このようにこれからも交通といいますか、高齢者が免許返納したり、今まで乗せていってくれた人がいなくなったりして、こういうデマンド型の公共交通が利用されるのが多くなるのじゃないかなと思います。これからも利便性をどこまで確保して、最低限必要な交通は何かなと住民と自治体が意見を交わして、市だけでやってもこれからは無理でしょうから、タクシー会社ともそういう運行の団体をつくるといいますか、そういう方法でやって、市民の利便を図ってもらいたいということを要望いたしまして、質問を終えたいと思います。

○市長（小池清彦君）　安武議員は、今のこれだけ、恐らく日本で一番だと思います、加茂の市民バスの体系は。市全域をカバーして、しかも大体１時間に１本ぐらいずつ来るです。これだけ整備された市民バスを、こんなもの大したものじゃないのだと、三条市はすばらしいなんて言うたって、そんなの何の説得力もありません。それはもう加茂の市民バスのほうがいいです。はるかにいいです。問題は、経費の問題ですけど、私は経費これぐらいかけたって、料金が三条は加茂市の２倍ないし３倍金出さなきゃいけないのだから、しかも１時間前までに申し込むとか、通学の生徒なんて原則として乗れないのだから、加茂市なんて、加茂市の市民バスは旧村松の駅まで行って加茂市の高校の生徒運んできてやっているのです。これだけ整備されたすばらしいバス路線網を加茂市は持っているのです。それを何でも三条はすばらしい、加茂はだめと、そう決めつけられるのは、市長憎しかもしれませんが、ちょっと問題があると思います。

○議長（森山一理君）　よろしいですか。

これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明２６日午前９時３０分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後３時１５分　延会